



Ⅱ .現地対策本部の活動記録

1. 兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部の概要

(1) 趣 旨

政府として、平成7年(1995年)兵庫県南部地震の被災現地における災害対策を強力に推進するため、当分の間、災害対策基本法第24条に基づく非常災害対策本部の現地対策本部を神戸市に置くこととする。

(2) 任 務

- (1) 現地対策本部は、緊急対策本部及び非常災害対策本部を中心に政府一体となって推進している兵庫県南部地震対策について、被災地方公共団体との連絡調整を図りつつ、当該対策に関する事務を被災現地において機動的かつ、迅速に処理する。
- (2) 現地対策本部は、地方公共団体の災害対策本部が行っている災害対策に対して、政府として最大限の支援、協力を行うとともに、復旧、復興対策に関し、地方公共団体の求めに応じて、迅速かつ、適切な助言を行う。

(3) 開設の経緯と廃止時期

- 1月19日(木) 知事、現地視察の村山首相に要請
- 1月21日(土) 現地対策本部を閣議決定、同日付発足
- 1月22日(日) 現地対策本部、神戸市内に事務所開設
- 4月4日(火) 現地対策本部廃止を閣議決定、同日付廃止

(4) 場 所 兵庫県公館(神戸市中央区下山手通4丁目4番1号)

2. 兵庫県南部地震対策本部連絡会議の開催

(1) 目 的

第1条 兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部(以下「現地対策本部」という。)と地元兵庫県及び関係市町との連絡を密にし、平成7年兵庫県南部地震に係る災害対策を協力して推進するため、兵庫県南部地震対策本部連絡会議(以下、「連絡会議」という。)を設置する。

(兵庫県南部地震対策本部連絡会議設置要綱第1条より抜粋)

(2) 構成員

第2条 連絡会議は、次の職にある者をもって構成する。

現地対策本部長
兵庫県災害対策本部長
神戸市災害対策本部長
西宮市災害対策本部長
芦屋市災害対策本部長
北淡町災害対策本部長

2. 連絡会議に、前項の構成員のほか、必要に応じて別に定める関係者を出席させることができる。

(兵庫県南部地震対策本部連絡会議設置要綱第2条より抜粋)

(3) 場 所 兵庫県庁第二号館5階庁議室

(4) 協議内容

1月23日 (月) 第1回連絡会議 10:00～11:00	現地対策本部長(久野国土庁政務次官)と兵庫県災害対策総合本部長(県知事)との会談で、連絡会議を設置することについて合意
1月23日 (月) 第2回連絡会議 20:00～21:00	各市町の被害状況報告 救出活動・物資の確保・集合住宅等家屋安全対策 がれき撤去の総合的な対策、十分な仮設住宅の建設を要望 余震への対応
1月24日 (火) 第3回連絡会議	兵庫県、神戸市、西宮市、芦屋市及び北淡町からの国への要望事項の説明
1月26日 (木) 第4回連絡会議	被害状況報告、激甚災害の指定基準の見直し要望 仮設住宅対策の要望(民間宿泊施設への入居補助等) 公営住宅等への一時入居状況、他都府県公営住宅等の被災者用一時使用住宅の幹旋窓口の開設 がれき処理対策(解体・輸送対策、仮置場・最終処分場の確保、自衛隊の協力・財政支援の要望)
1月27日 (金) 第5回連絡会議	震災復興のための特別立法の要望 地震予知連絡会の報告 北淡町長からの震災名称についての意見「阪神・淡路大震災」 活断層の活用、がれき対策への自衛隊導入について
1月30日 (月) 第6回連絡会議	被害状況報告 ひょうごフェニックス計画の考え方 特別災害見舞金制度の創設・統一地方選挙 震災復興基金の設置(3,000億円) 被災者用住宅の需要見直しと供給体制 事業再建資金融資制度の創設
2月2日 (木) 第7回連絡会議	被害状況報告 神戸市の重点要望事項との調整 芦屋、宝塚市から応急仮設住宅について要望 がれきの運搬、仮置場、焼却について 阪神・淡路震災特別措置法の制定について 国の予算編成スケジュール 県の復興会議について
2月18日 (土) 第8回連絡会議	被害状況報告 復興計画の策定(ひょうごフェニックス計画、神戸市の復興計画)について
2月27日 (月) 第9回連絡会議	避難所対策 応急仮設住宅 がれき対策(粉塵等、環境対策)
3月16日 (木) 第10回連絡会議	拡大連絡会議(10市10町参加) 今後の都市計画の進め方 自衛隊の応援体制(派遣期間)について 今後の現地対策本部との調整
4月4日 (火) 第11回連絡会議	現地対策本部解散式当日に最後の会合 〔本部長、副本部長、本部員、防災局長 県知事、神戸市長、西宮市長、芦屋市長、宝塚市長、北淡町長、他

3. 兵庫県南部地震対策本部連絡会議幹事会の開催

(幹事会)

第4条 連絡会議に幹事会を置く。

2 幹事会は、別表1及び別表2に掲げる職にある者を持って充てる。

3 幹事会は、必要に応じて議題に関係する者が参集して、兵庫県庁第2号館庁議室(5階)において開催する。

(兵庫県南部地震対策本部連絡会議設置要綱第4条より抜粋)

(1) 幹事会の協議内容

1月23日(月) 第1回幹事会	連絡会議幹事会発足の合意 ※連絡会議と同時開催
1月23日(月) 第2回幹事会	各市町の被害状況報告等 ※連絡会議と同時開催
1月24日(火) 第3回幹事会	国への要望事項の説明 ●がれき撤去問題 ●住宅問題(応急仮設住宅の早期建設、公営住宅の入居、民間住宅の斡旋、ホテル船) ●仮設小売店舗の開設 ●よろず情報センターの設置 ●間伐材の供給 ●専門家派遣(建設省・気象研究所) ●交通網の復旧
1月26日(木) 第4回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 仮設住宅対策、船舶の宿泊利用等の協議 がれき撤去対策
1月27日(金) 第5回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 幹事会の運営について 被害状況報告、現地対策本部との協議状況について
1月28日(土) 第6回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 各省庁の措置状況 がれき対策、特別立法、交通運輸に関する広報対策 住宅確保対策
1月30日(月) 第7回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 兵庫県南部地震にかかる緊急要望 財政上の特別措置及び既存諸法の改正 補正予算編成に必要な施策について
1月31日(火) 第8回幹事会	協議事項の進捗状況 パソコン通信による情報提供システムの構築
2月1日(水) 第9回幹事会	協議事項の進捗状況 避難所の格差是正、避難所の現状把握について
2月2日(木) 第10回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市からの緊急要望 政府に対する予算要求額調 パソコンネットについて

2月4日（土）第11回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市からの追加要望について ガレキ処理対策の現況について 避難所の現況について
2月5日（日）第12回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市の水道復旧状況について
2月6日（月）第13回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 住宅問題の現況及び県、神戸市の住宅対策の考え方について
2月7日（火）第14回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 復興計画の策定状況（ひょうごフェニックス計画、神戸市の復興計画） 政府の復興委員会設置 避難所問題、ボランティアの活用方策 パソコン通信による情報提供
2月8日（水）第15回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 余震の状況、気象庁現地調査の結果（震度7の範囲）
2月9日（木）第16回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 自衛隊の活動状況（倒壊家屋解体・処理作業）について
2月10日（金）第17回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 神戸市からの要望事項の整理 建物の全半壊の判定について（罹災証明取扱基準）
2月11日（土）第18回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 被災者に対する県の情報提供活動状況説明等
2月14日（火）第19回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 阪神・淡路復興委員会の設置 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目
2月15日（水）第20回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 政府の当面のスケジュール
2月16日（木）第21回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 県・市の緊急要望に対する国の対応状況
2月17日（金）第22回幹事会	発生1ヶ月目として本部長、知事出席 （政府現地対策本部と兵庫県災害対策総合本部との会合） 兵庫県災害対策総合本部長あいさつ（復興事業への要望） 政府現地対策本部長あいさつ（復興事業への決意）
2月18日（土）第23回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 特別の財政援助法 復興計画の策定状況（ひょうごフェニックス計画、神戸市の復興計画）
2月20日（月）第24回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 平成6年度地方財政第2次補正措置について 地震予知連絡会（兵庫県南部地震の余震状況）
2月22日（水）第25回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 神戸市の震災復興都市計画案

2月24日（金）第26回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 特別の財政援助法による特定被災地方公共団体 復興への道標 建設省の第2次補正予算案の概要
3月1日（水）第27回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 特別財政援助法及び政令の概要について
3月3日（金）第28回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 兵庫県南部地震緊急被害調査報告（神戸大学調査資料）
3月8日（水）第29回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 阪神・淡路復興計画について 地方財政措置について 地方税制改正について 復興基金への対応について
3月10日（金）第30回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 産業関係税制措置 震災復興関係現地座談会 ひょうご住宅復興3か年計画案
3月13日（月）第31回幹事会	阪神・淡路大震災復興本部の設置について 阪神・淡路大震災に係る産業復興策について 防災ハンドブック
3月16日（木）第32回幹事会	今後の都市計画の進め方について 今後の現地対策本部との調整について 自衛隊の応援体制について
3月17日（金）第33回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 「阪神・淡路震災復興計画」の策定及び 「兵庫2001年計画」の総合的点検に係る考え方について
3月20日（月）第34回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 震災復興関係都市計画決定について
3月24日（金）第35回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 避難所対策（避難所の現況と課題、避難所の解消見込み）について
3月27日（月）第36回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 阪神・淡路大震災におけるボランティア活動
3月29日（水）第37回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 産業廃棄物の処理について
3月31日（金）第38回幹事会	被害状況報告、現地対策本部との協議状況報告 現地対策本部との協議で結論が出た要望項目 擁壁の崩壊への対応等被災宅地等の対策について 外国人県民への対応について 阪神・淡路震災復興戦略ビジョン（都市再生戦略策定懇話会策定）について

■ 連絡会議の関係者〈要綱第2条第2項に規定する別に定める関係者〉

区 分	連 絡 会 議 の 関 係 者		
国	国土庁長官官房審議官	内仲 康夫	
	国土庁計画調整局国土情報整備室課長補佐	西澤 明	
	自治省大臣官房企画官	三好 勝則	H.7.1.21～H.7.2.14
	自治省大臣官房参事官	陶山 具史	H.7.2.15～H.7.4.4
地元	警察本部長	滝藤 浩二	
	自衛隊 中部方面総監部幕僚副長（防衛）		
	陸将補	野中 光男	
	県議会議長	神戸 一全	
	副知事	今井 和幸	
	副知事	芦尾 長司	
	副知事	溜水 義久	H.7.3.15～H.7.4.4
	出納長	十倉 嘉之	
	審議監 （事務局）	北村信二郎	H.7.1.23～H.7.3.14
	企画部長（総括部長）	辻 寛	（H.7.3.15以降、総括部長）
	生活文化部長	栗原 高志	H.7.1.23～H.7.3.14
	生活文化部長	大石 治男	H.7.3.15～H.7.4.4
	企業庁長	松浦 伸吾	H.7.1.23～H.7.3.14

■ 幹事会の構成員〈要綱第4条第2項に規定する別表〉

別表1 政府現地対策本部の常駐本部員（《資料2》本部員名簿別表1参照）

別表2

兵庫県副知事 審議官 理事 知事公室長 企画部長 総務部長 生活文化部長 福祉部長 保健環境部長	兵庫県商工部長 労働部長 農林水産部長 土木部長 都市住宅部長 公営企業管理者 企業庁長 教育長 警察本部総務部長
神戸市災害対策本部の部局長に相当する職にある者 西宮市災害対策本部の部局長に相当する職にある者 芦屋市災害対策本部の部局長に相当する職にある者 北淡町災害対策本部の部局長に相当する職にある者	

4. 現地対策本部との協議事項一覧

省 庁 名	協 議 事 項
国 土 庁	1 総領事館等の新事務所及び館員の住居等の施設の確保に対する支援 2 被災外国人県民への支援 3 防災センターの設置など地震防災体制の整備に対する財政措置の充実 4 工場等制限法など規制法の緩和・撤廃
警 察 庁	1 国家的規模の災害に伴う警察活動の国費支弁 2 倒壊寸前の自動車運転免許試験場建設に係る財源措置 3 治安基盤施設の早期復旧 4 当面する警察活動車両等の整備に対する財政措置 5 交通安全施設の早期復旧 6 兵庫県警察官の緊急増員 7 野菜、牛乳、鮮魚等の生鮮食料品や飼料の輸送経路の確保
防 衛 庁	1 がれき、建設廃棄物等の処理対策 2 防疫対策（がれき消毒）
大 蔵 省	1 救援物資の通関手続きの簡素化 2 外国人登録証明書滅失者に対する登録済証明書による金融機関等での円滑な諸手続の実施 3 公共事業に係る譲渡所得に関する特別控除の拡充 4 相続税の納税猶予農地の応急仮設住宅用地使用時の相続税の納税猶予制度の弾力的運用 5 一般廃棄物処理対策 6 がれき、建設廃棄物等の処理対策 7 国有港湾施設（普通財産）貸借料の免除
文 部 省	1 外国人学校の施設復旧に対する支援 2 私立学校の被災施設の危険箇所確認の支援 3 学校の授業再開のための支援 4 学校経営の相談体制の整備 5 県立大学の施設・設備の損壊に対する復旧支援措置の拡充 6 私立学校の災害復旧予算の確保と補助制度の拡充 7 損壊、破損した教育用機器整備のための支援 8 私立高等学校等経常費助成費補助金配分における割増配分 9 私立学校の授業料入学料等の軽減に対する財政援助 10 日本私学振興財団の融資の拡充及び貸付条件の緩和 11 公立学校施設災害復旧費国庫負担事務の簡素化 12 周知埋蔵文化財包蔵地における土木工事等に関する届出、通知の省略 13 埋蔵文化財発掘調査事業の国庫補助 14 被災地における高校教科書等学用品の給与 15 他府県へ転学したものに対する入試等への配慮 16 日本育英会の奨学生への応急採用 17 公立学校共済組合災害貸付制度の拡充 18 特殊教育諸学校の就学奨励費補助に係る事務の簡素化 19 公立社会教育施設に係る国庫補助負担率の引き上げ等 20 社会教育施設に係る国庫補助対象施設の拡大 21 就学困難な児童・生徒に係る就学奨励に対する国庫補助の拡充 22 盲・聾・養護学校に係る就学奨励に対する国庫補助の拡充 23 公立学校仮設校舎の設置等に係る国庫補助負担制度の弾力的運用 24 公立学校耐震構造の強化に係る国庫補助負担制度の弾力的運用 25 公立義務教育諸学校の教職員定数の算定に関する特例 26 公立義務教育諸学校の被災地域における教職員定数の確保についての特例措置 27 公立高等学校の被災地域における教職員定数の確保についての特例措置 28 国指定文化財保存整備事業の国庫補助負担率の引き上げ

省 庁 名

協 議 事 項

文 部 省

- 29 近隣府県等からの埋蔵文化財発掘調査員派遣への支援
- 30 地域の防災拠点としての学校施設整備のあり方の検討
- 31 公立学校施設の新築復旧に係る補助対象面積の弾力的運用
- 32 県及び市町指定文化財の災害復旧経費の地方交付税措置
- 33 理容師・美容師養成施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 34 栄養士・調理師・製菓衛生師養成施設・設備の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 35 精神保健センターの夜間往診体制確立のための医療スタッフの確保

厚 生 省

- 1 救援物資の検疫手続き等の簡素化
- 2 災害救助法に基づく活動に対する財源措置の充実
- 3 被災生活協同組合に対する融資制度の拡大
- 4 特別災害見舞金制度の創設
- 5 福祉のまちづくりの視点に立った被災地の復興整備
- 6 社会福祉施設の早期復旧支援
- 7 国民健康保険の一部負担金及び保険料（税）の減免等に伴う財政措置
- 8 公的医療機関等の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設等の財政措置
- 9 医療機関及び保健・医療従事者養成施設等復旧事業の激甚災害対策事業としての取扱
- 10 一般廃棄物処理対策
- 11 感染症対策
- 12 保健衛生施設及び設備の災害復旧事業に係る国庫補助制度の充実等
- 13 理容師・美容師養成施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 14 水道施設の復旧支援及び水道復旧事業の激甚災害対象事業としての取り扱い
- 15 生活用水の供給に係る費用に対する国の財政支援
- 16 緊急時給水拠点確保事業費の補助採択基準の緩和
- 17 調理師・製菓衛生師養成施設の指定基準の緩和
- 18 栄養士・調理師・製菓衛生師養成施設・設備の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 19 被災者の医療費標準負担額の減免措置に対する補てん制度の創設
- 20 保健・医療従事者の確保と医療品の供給体制の確立
- 21 がれき・建設廃棄物等の処理対策
- 22 防疫対策（がれき消毒）
- 23 公衆浴場施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の創設
- 24 理容師・美容師養成施設の指定基準の緩和
- 25 応急仮設住宅の確保（予算及び戸数）
- 26 民間アパート等賃貸住宅の借り上げ
- 27 社会復帰施設（精神障害者小規模作業所）の復興を図るため新たな助成制度の創設
- 28 火葬場施設の災害復旧事業に係る国庫補助制度の充実
- 29 と畜場の災害復旧事業に係る国庫補助制度の拡充
- 30 民間医療機関及び保健医療従事者養成施設の社会福祉・医療事業団の貸付利子の減免等の措置
- 31 仮設診療所の設置に係る国庫補助制度の創設
- 32 被災環境衛生関係営業者に係る事業再建資金制度の創設
- 33 こころのケア対策
- 34 精神保健センターの夜間往診体制確立のために医療スタッフの確保
- 35 救急医療システムプラン事業に対する支援
- 36 被災地における高校教科書等学用品の給与
- 37 健康保険等の一部負担金及び入院時の食事療養費に係る標準負担額の免除について
- 38 社会保険料の減免
- 39 船員保険の失業保険金のみなし支給
- 40 災害救助法に定める災害救助業務の拡充
- 41 災害援護資金の対象者の所得制度の撤廃
- 42 災害援護資金の貸付原資の指定都市負担分の軽減
- 43 市営墓園の復旧支援等
- 44 応援業務従事者の宿泊施設として利用している船舶の借り上げ料の災害救助法の対象化
- 45 高齢者・障害者等の在宅ケアネットワークの整備に伴う新たな財政支援制度の創設

省 庁 名	協 議 事 項
厚 生 省	46 災害救助法による医療及び埋葬の適用期間の延長 47 業者委託等による埋火葬費、遺体保管料及び他都市への輸送費に対する災害救助法の適用 48 医療機関の医療費未払いに関する補填
農林水産省	1 余震対策にかかる食糧確保対策、農地防災対策、森林防災対策 2 被災農林漁家等のための災害復旧長期低利融資等の充実 3 農林水産業関係施設の早期復旧 4 卸売市場の早期復旧のための財源措置の充実 5 農林水産関係団体の施設の復旧や卸売市場の復旧に対する支援措置の充実 6 相続税の納税猶予農地の応急仮設住宅用地使用時の相続税の納税猶予制度の弾力的運用 7 配合飼料や粗飼料の安定的確保のための体制整備 8 治山事業や災害に強い漁港漁村整備に係る補助率の引上げ 9 被災地域における木材流通施設等への助成、資材確保資金に対する低利融資等への支援 10 救援物資の通関手続きの簡素化 11 野菜、牛乳、鮮魚等の生鮮食料品や飼料の輸送経路の確保
通商産業省	1 パソコン通信を使った情報提供 2 国の協力を得て県・市が実施する緊急災害復旧資金融資制度に対する助成 3 災害復旧貸付制度の融資条件の改善 4 本格的な事業復興のための超低利融資制度の創設 5 国民金融公庫等政府系中小企業金融機関における無担保・無保証人融資の拡大及び創設 6 政府系中小企業金融機関の既往貸付の返済猶予、利子軽減等の実施 7 商工組合中央金庫に対する利子補給金の県負担分に対する財政支援 8 中小企業信用保険法の特例措置の改善 9 中小企業高度化資金の償還猶予期間の2年から5年への延長及び償還減免 10 災害復旧高度化事業の適用範囲の拡大と条件緩和 11 地方公共団体、第3セクターが設置する仮設工場等のための高度化資金貸付事業の弾力的適用 12 NTT無利子融資、日本開発銀行の融資制度の拡充 13 設備近代化資金・設備貸与資金の資金規模の拡大、償還猶予及び償還免除等 14 中小企業倒産防止共済掛金に対する融資の条件緩和 15 中小企業倒産防止共済制度の共済金貸付限度額の引上げ、貸付期間延長、貸付対象の拡大 16 信用保証協会の基本財産の造成に対する支援 17 被災企業（大企業を含む）に対する所得税、法人税等の減免措置の実施 18 復興のための設備投資等の特別償却又は税額控除 19 復興資金捻出のために売却する土地、有価証券等の譲渡益課税の免除 20 欠損金の繰り戻し期間を前3事業年度に延長 21 事業協同組合等が仮設共同店舗を設置する場合の補助制度の創設 22 商業基盤等施設整備事業の適用範囲の拡大と補助限度額の引き上げ 23 事業協同組合等の施設の災害復旧事業の適用範囲の拡充等 24 被災小規模事業者等の相談にあたる特別相談室設置に対する補助 25 被災商工会等の施設・設備等の補修等に対する補助 26 激甚災害の指定に伴う特別の財政援助の対象への工業用水道事業の追加 27 県立工業技術センターの損壊した研究設備、機器等の復旧、更新に対する助成 28 災害廃棄物処理施設等の機器法定期間延長
運 輸 省	1 野菜、牛乳、鮮魚等生鮮食料品や飼料の輸送経路の確保 2 公共土木施設の安全性の技術診断ができる専門家の派遣 3 鉄道の早期復旧 4 災害復旧制度の拡充及び事務の簡素化 5 神戸港・尼崎西宮芦屋港等の港湾施設の早期復旧 6 大阪湾沿岸・淡路沿岸・播磨沿岸の海岸保全施設の早期復旧 7 起債事業により整備される港湾施設の災害復旧に対する助成制度の新設等の財政支援

省 庁 名	協 議 事 項
運 輸 省	8 復興に係る公共土木施設整備事業の国庫補助率の引き上げ 9 大阪空港民家防音施設等の復旧に係る財政支援措置 10 港湾事業によるがれき対策 11 福祉のまちづくりの視点に立った被災地の復興整備 12 大気環境に配慮した交通体系の整備 13 収集車両車検期間の延長 14 民間所有の港湾施設等に復旧に対する国庫補助制度の創設・無利子融資制度の創設 15 港湾運送事業者等に対する緊急融資・緊急助成等の財政援助措置、港湾労働者の雇用確保
郵 政 省	1 災害FM放送局による情報提供 2 ケーブルテレビ事業の災害復旧に対する補助制度の創設 3 電気通信事業者の災害復旧に対する超低利融資制度の創設 4 放送事業者の災害復旧に対する補助制度の創設 5 外国人登録証明書滅失者に対する登録済証明書による金融機関等での円滑な諸手続の実施 6 パソコン通信を使った情報提供 7 災害対策用移動通信機器等の配備 8 電線類の地中化推進
労 働 省	1 雇用の維持と離職者の生活安定等に係る制度の創設、拡充 2 震災復興に伴う雇用動向の実態把握と対策 3 事業所の休業・閉鎖に伴う苦情処理及び安全な職場づくり等労働基準関係対策 4 職業能力開発施設等の災害復旧 5 学卒就職者の就職の確保 6 港湾労働者の雇用安定対策 7 復旧に必要な労働力の確保等と復旧・復興への支援
建 設 省	1 大気環境に配慮した交通体系の整備 2 公共土木施設の安全性の技術診断ができる専門家の派遣 3 幹線道路等のパトロール体制の強化 4 ダムへの地震計の設置及び技術指導 5 阪神高速道路、名神高速道路等高速道路の早期復旧 6 新たな街づくりを目指した関連道路との一体整備 7 災害復旧制度の拡充及び事務の簡素化 8 大阪湾沿岸・淡路沿岸・播磨沿岸の海岸保全施設の早期復旧 9 下水道管きょ調査費の補助対象化 10 公共事業に係る譲渡所得に関する特別控除の拡充 11 都市開発資金による用地先行取得制度の特例措置 12 復興に係る公共土木施設整備事業の国庫補助率の引き上げ 13 急傾斜地崩壊対策事業に係る地元負担金の免除と補助率の引き上げ 14 都市再生のための新しい法律の制定 15 応急仮設住宅の確保（用地の確保、技術支援、人的支援） 16 建物耐久力チェック業務に行う技術者（判定士）の増派 17 住都公団からの支援（住宅確保、人的支援） 18 住宅融資残高に対する利子の免除と元金の据置期間並びに償還期間の延長 19 災害復興住宅融資における貸付限度額の大幅引き上げと金利限度の軽減 20 マンション等の再建にあたっての「建物の区分所有等に関する法律」議決要件の緩和 21 借地・借家相談所の創設 22 宅地防災工事費に係る住宅金融公庫融資条件の緩和等安全な宅地の確保 23 高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進 24 避難地、避難路となる都市公園（防災公園）の整備・拡充 25 都市公園の災害復旧に係る国の助成の強化 26 住宅都市整備公団の建設譲渡方式の制度化

省 庁 名

協 議 事 項

建 設 省

- 27 震災復興のための土地区画整理事業等の制度改善と採択要件の緩和及び補助率の引き上げ
- 28 従前居住者用住宅等の用地取得に対する財政支援と譲渡所得課税の軽減
- 29 都市開発資金による用地先行取得制度の特例措置
- 30 被災者のための公営住宅等公共賃貸住宅の建設に係る国庫負担の引き上げ等
- 31 公営住宅等公共賃貸住宅の災害復旧に係る国庫負担の引き上げ
- 32 住宅市街地総合整備事業等の従前居住者用賃貸住宅の供給促進
- 33 特定優良賃貸住宅の国庫負担の引き上げ及び当初入居負担額の軽減
- 34 被災公共建築物の耐震診断と改修設計に係る技術者の支援
- 35 市街地整備事業への支援等、今後の市街地の復興及び住宅の再建等に係る住宅都市整備公団の全面的な支援・協力
- 36 福祉のまちづくりの視点に立った被災地の復興整備
- 37 応急仮設住宅の確保（予算及び戸数）
- 38 都市災害復旧事業費の確保と補助対象の拡大
- 39 災害復旧事業にかかる設計・積算等事務の簡素化
- 40 再開発住宅等の復旧の既設改良住宅改善事業としての対象化
- 41 重点復興地域等に係る土地区画整理事業について早期の新規採択及び所要事業費の確保
- 42 重点復興地域等に係る市街地再開発事業について早期の新規採択及び所要事業費の確保
- 43 重点復興地域等に係る街路事業について早期の新規採択及び所要事業費の確保
- 44 公共施設整備、住宅供給等各種事業制度の重ね合わせによる総合的整備
- 45 被災者のための解体費、共同施設整備費、不燃化等に対する補助、超低利融資制度の整備
- 46 被災民間ビル再建のための特定民間都市開発事業の弾力的運用
- 47 面的整備の推進（住宅地区改良事業等の要件緩和・補助制度の強化等）
- 48 個別建替、修繕支援策の充実（自立再建措置・早期着工住宅への優遇措置等）
- 49 東神戸線など広域幹線道路ネットワークの整備
- 50 私道の復旧・再整備に係る財政的支援
- 51 電線類の地中化推進
- 52 公営駐車場の復旧に係る補助制度の拡充・創設
- 53 開発団地等の未引継道路の復旧に係る財政的支援
- 54 国家基準点の早期復旧及び神戸市公共基準点の復旧に係る財政的支援

自 治 省

- 1 特別交付税の大幅増加
- 2 普通交付税制度の弾力的運用
- 3 災害復旧事業債の弾力的運用
- 4 地方税、使用料、手数料の減免措置に対する交付税措置の拡充
- 5 被災者の救済、復興のための基金の創設に対する支援
- 6 消防施設や設備の国庫補助対象の拡大
- 7 兵庫県警察官の緊急増員
- 8 起債事業により整備される港湾施設の災害復旧に対する助成制度の新設等の財政支援
- 9 県及び市町指定文化財の災害復旧経費の地方交付税措置
- 10 がれき、建設廃棄物等の処理対策
- 11 他都道府県等からの応援職員の受け入れ

全 省 庁

- 1 国から大口で送られてくる物資についての情報・配送ルートの確立



Ⅲ.大臣等震災調査活動リポート

被災地に入った閣僚たち／対応促すきっかけに／いま再び、実情視察を

神戸新聞記者 高 士 薫

「18時10分、国土庁長官が県庁到着。誤報。知事、再び5階へ。満月が出た。15分、パトカー先導、到着。18分、知事が状況説明開始。『死者863人、自衛隊1900人が現地入り。夜、4万人以上が避難の見込み。水、寝具、食糧…』。2号館2階参与室」

平成7年1月17日、被災当日の兵庫県庁に、閣僚として初めて、小沢国土庁長官が足を踏み入れた時の私の取材メモだ。

濃紺の防災服姿で緊急対応に追われていた貝原俊民知事は、「長官到着」の最初の知らせで5階の災害対策本部室から階段を駆け下り、誤報と知るとまた駆け上った。エレベーターは止まっている。5分後、今度は到着。再び下りてきた知事は、広いテーブルに身を乗り出すようにして、口早に説明を始めた。

現実には、震災後の関連死を含めて犠牲者は6,300人を超え、避難者も1月23日のピーク時に31万人を超えたのだが、そんな数に達しようとは、地震からすでに12時間あまりたったその時でさえ、想像もつかなかった。

窓のガラスは割れ、せめてもの風よけにと、カーテンがガムテープで壁に貼りつけられていた。それが、すぐに剥がれてはためく。消防車や救急車が市街を駆け回る音とともに寒風が吹き込んだが、それでも室内は、人いさいで汗ばむほどだった。長官到着の直前、カーテンのすき間から、冷たく光る満月がのぞいていたのを覚えている。

21世紀ひょうご創造協会が作成した「大臣等震災調査活動レポート」によると、この小沢長官を皮切りに、4月4日までのほぼ2カ月間半に、総務庁長官を除く21人の閣僚が、延べ48回にわたって被災地を視察し、その大半が県庁や神戸市役所を訪れている。まさに、入れ替わり、立ち替わり、である。

そうした中にも、被災地の人間として、頼もしく、心強く

思えた来訪がいくつかあった。先の小沢長官は「夜に帰京する計画もあったが、今晚一泊し、さらに実情を掌握することにした。その上で、政府挙げて万全の体制をとりたい」と、その日は神戸市北区の市の施設に泊まり、翌日も精力的に被災地を見て回った。

19日には村山首相が、園田官房副長官らを引き連れて被災地に入った。現地視察には神戸市出身の土井衆院議長も同行し、「村山さん、土井さん、頼んまっせ」と、無数の被災者からすがるような声をかけられている。首相は午後3時には土井議長とともに県公館に入り、貝原知事、笹山神戸市長らから被害状況の説明と要望を受けた。3時36分からは同館内で記者会見し、「目の当たりにして、本当に想像を絶する災害だと実感した。だれも予想しえなかった災害になっている」とまゆをくもらせた上で、「今の法体系で対応できない可能性がある。その場合は新しい立法も必要になるだろう」と、新規立法と補正予算編成の必要性に言及した。

さらに夜、全閣僚で構成する初の「緊急対策本部」会議を首相官邸で開き、事態に即応するため、現地対策本部を設置することなどを決めた。現地本部の設置はその日昼、貝原知事が、首相に要望したうちの1項目である。この時期、政府の対応は一段と加速した。

20日には、地震対策担当相に任命された小里大臣が、さっそく宝塚市に入り、一泊後、21日朝に県庁を訪れた。「耳しげく足しげく現地に入り、お役に立ちたい。政府の現地対策本部は、本日、事実上、県庁内に発足したと解釈していただいて結構。現地の総括責任者となる国土庁の内仲（康夫）官房審議官も昨夜から参っている」。「小里節」と永田町で称されているように、その口ぶりは重厚で、それでいて歯切れがよい。政府が本格的に動き始めたこと、被災地において実感できる記者会見だった。小里担当相はその後、何回となく地元へ足を運び、記者

会見も重ねた。そのつど、対策に傾ける熱意を感じ、地元紙の県政キャップを務めていた私の目にも、頼もしく思えたのだった。

そして翌22日、大臣の言葉どおり、現地対策本部は県庁南の県公館に開設された。本部長は国土政務次官の久野統一郎氏、副本部長が先の内仲氏である。

内仲副本部長は23日午後2時10分、現地本部の総括役として、改めて県庁で記者会見した。「仕事チームとして、県の要請を受けて懸案を解決したい」。本部室となった県公館はその後長く、他府県からの応援職員が寝泊まりした公館東庭のテント村とともに、終夜、こうこうと光がともることになる。

個々の視察に触れる紙面の余裕はないが、この時期、野坂建設、井出厚生、亀井運輸、野中自治相らの来訪が、その発言とともに印象的だった。リュックを背負い、さながら登山スタイルで被災地に入った橋本通産相の姿も忘れ難い。この印象はやはり、震災対策との、各省庁の関連の深さを反映したものなのかもしれない。ともあれ一連の視察は、そのつど、政府の対応を促す契機に、確実になっていたように思う。

ただ、国会、政党を含めると連日のように続いた視察は、正直に言って、地元自治体にとってはかなりの負担だった。愚痴を言える状況にはなかったが、地元負担を掛けないための日程調整の余地が、いま少しなかったのかと、今でも思う。

こうして政府が動き始め、がれきの公費解体処理や、港湾、鉄道、道路復旧などへの支援措置が、矢継ぎ早に決まっていっていった。

兵庫県幹部が口をそろえるように、危機に即応する国家としての態勢があまりに脆弱だったことを除けば、こと復旧に関してはこの時期、政府の対応は迅速で、地元要

望をほぼ満足させるものだった、と言ってよい。被災市町と連絡を取りながら、県が政府の現地対策本部の協力も得て地元要望を取りまとめ、現地本部が一部は即決し、即決しかねる事案は国に伝え、それも大臣の視察などを契機に実現していく。そんな構造だった。中には期待を超えるほどの手厚い対応もあったと聞く。感謝の気持ちを、被災地は、忘れてはいない。

しかし、本稿を執筆している今(平成8年3月)も、新たな課題が次々に生じている。仮設から恒久住宅への被災者の移転を、どう円滑に実現するか。高齢者が目立つ被災者のなかには、明日の生活に困るようになっている人がいる。それでいて、生活保護の需給資格はそろわない。そんな狭間であえぐ人々の自立を、公的に、どう支援できるのか。1,740億円に達する空前の義援金も、被災世帯のあまりの膨大さの前に、1世帯平均で40万円弱の支援策にしかっていない。どうしても、既成制度の壁を超えた公的な生活支援が必要なのだ。

将来に目を向けても、積み残された課題は多い。被災地は、日本の交通の結接点だ。諸外国から求められるわが国経済の開放を、その被災地をモデルにして先行的に実現できないか。破たん危機に直面した被災自治体の財政を、どう支えればよいのか、などなど。地元自治体の繰り返しの要望は、まだ決着していない。

復興期に入り、被災地は、政府の冷たさを感じ始めている。高齢化時代の大都市巨大災害が生み出す問題の深刻さを、まだ、分かってもらっていないと感じている。

閣僚の視察は今も、内閣が変わるたびに、思い出したように続く。しかし、本当に間遠になった。

今こそ、現地を見てほしい。視察に来てほしい。被災者の現実を知ってほしいと、願わずにはいられない。

(神戸新聞社会部)

1月17日(火) 滝消防庁長官

1/17午後、被災地を上空から視察

15:07 八尾空港にて村山首相に消防活動状況等について連絡

1月17日(火) 小澤国土庁長官
~18日(水) (非常災害対策本部長)

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- ③ 記者会見

知事
両副知事
出納長
審議監
教育長
生活文化部長
消防交通安全課長

1/17

15:40 災害地域を上空から視察 県警本部長
(神戸市、伊丹市、西宮市、淡路島、大阪市)

17:35 知事(兵庫県災害対策本部長)と会談

知事要請●行方不明者の捜索、救出

●被災者に対する適切な救済措置

●道路鉄道などの早期な復旧

●水、電気などのライフライン施設の確保など

小澤長官、全面支援を約束

18:45 記者会見

1/18

AM. 現地調査(神戸市・西宮市等)

14:50 県公館にて概況説明・要望

兵庫県災害対策本部、関係省庁等への緊急要望を提出

●警察庁にガソリン、スコップ等

災害活動物資の十分な提供

●国土庁に激甚災害の指定

●建設省などに阪神・名神高速道路の早期復旧

●大蔵省などに被災中小企業に対する国税、地方税減免措置

●厚生省に被災者の国民年金保険料の免除—など

政府調査団
へりで視察
兵庫知事が支援要請
政府の兵庫県南部地震非常災害対策本部長の小沢国土庁長官ら政府調査団は十七日午後、大阪経由で兵

庫県に入り、ヘリコプターから被害の大きい神戸市や阪神間の状況を視察した。兵庫県庁で記者会見した小沢長官は「多くの建物や高速道路が崩壊したり、炎上中の家屋を見て、あまりの被害の甚大さに胸が痛

む」と話した。十八日には淡路島などを視察。帰京後、閣僚会議で村山首相に現地視察をするよう進言する。貝原俊民兵庫知事は政府調査団に対し、行方不明者の捜索と救出▽被災者へ

の救済措置▽道路、鉄道、ライフラインの早急な復旧など、全面的な支援を要請した。

朝日新聞 '95.1.18

野坂建設大臣

- ① 現地視察
- ② 記者会見

1/17夕、被災地を上空から視察

(淡路島・神戸市などヘリコプターから視察)

同夜、大阪市内で記者会見

「国道43号の復旧、最優先に」
建設相会見

野坂浩賢建設相は十七日夕、淡路島、神戸市など被災地をヘリコプターから視察し、同夜、大阪市内で記者会見。「ライフラインである国道43号の復旧を最優先とし、仮設住宅や生活道路の復旧のため、十八日も建設業界トップを集め協力を要請する」と話した。会見で野坂建設相や建設省幹部らは、神戸市東灘区

で高架が横倒しとなった阪神高速道路の復旧に約二年、高速道の橋げたが落下した西宮市の国道43号の復旧に約三カ月かかる、との見通しを示した。また、被災者のための仮設住宅について二週間で約三千戸を建てる用意があると述べた。建設省は省内の専門家ら計八人で構成する調査団を結成、十八日から現地で本格的な調査を始め、高速道などが倒壊した原因を究明する。

毎日新聞 '95.1.18

1月18日(水) 玉沢防衛庁長官

- ① 派遣部隊長(特科連隊長)からの状況報告
- ② 海上自衛隊連絡室からの報告
- ③ 長官と記者との質疑応答

13:20~13:40

神戸市灘区王子公園内

陸上自衛隊第3特科連隊指揮所

1月18日(水)

野中自治大臣

① 現地視察
② 被災状況説明、要望

企画部長

1月19日(木)

村山総理大臣
園田内閣官房副長官
久野政務次官

① 現地視察
② 被災状況説明、要望
③ 記者会見

11:50 空からの視察（大阪市、淡路島、神戸市他）
13:10 現地視察
14:50 県庁（概況説明・要望）
15:15 村山首相記者会見（県庁）

知事
両副知事
神戸市長

「緊急対策本部」初会合

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

特別立法検討へ着手 補正予算編成取り組みも

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。

政府は十九日、戦後最大級の被害を出した兵庫県南部地震の災害復興に関連する「緊急対策本部」初会合を、被災地域を対象とした新規の特別立法の検討に着手した。村山首相も同日、視察のため訪れた神戸市内での記者会見で「現在の法体系の中で、やることをやり尽くす必要があるが、地元から新たな立法が必要との要請もあり、十分に検討したい」と述べ、前向きに検討する考えを明らかにした。



●防災服に長靴姿
ヘリコプターで上空からの視察を終えた村山首相らは、午後一時半すぎ、神戸市長田区一番町二丁目の市立西市民病院に到着した。包厚・市衛生局長らから状況の説明を受けた村山首相は、黒い長靴姿。地元選出の土井たか子衆院議員が同行した。

同病院は本館五階が崩壊して患者と看護婦ら計四十七人が閉じ込められ、患者一人が先に亡くなっている。崩壊した建物を中心に、宮本良からたが、犠牲者が出たのは残念だった」とねぎらった。

●想像絶する災害
西市民病院で約十分間の視察を終えた一行が、マイクバスに乗り込むとした時だった。「土井さん、頼みますよ。予算を頼みます」「頑張ってください」。年配の男性や中年女性らが駆け寄り声をかけた。土井議長は「ええ、頑張ってください。これも頑張ります」と手を振ってこたえた。

●声荒げ「見物か」
西市民病院の塩見文俊院長（左）は、これからの市全体の再建の中で、まず医療を優先させていたんだといふ。首相には実情をよく分かっていたんだと思ふという。しかし、あんなにたいした視察に、被災者からは不満も出た。

衣類配給所や臨時電話などが置かれ、約三百人の被災者が埋まる連池小学校の避難所になっていた同区大谷町一丁目の連池小学校グラウンドに村山首相らも、村山首相は、お年寄りの女性らに「苦勞さまですわ」「気を付けてください。一生懸命やりますからね」と笑いかけたが、すぐには行かなかった。

同市長田区山下町一丁目、柴田和男さん（左）は、足にけがをして動けず、首相のもとには行けなかった。「みんな家がなくて、この先を不安がっている。首相には、その野球場の中でもないから、仮設住宅を建てると言っている。別の人にはお水を、もう村山さんにはお水を、もうちょっとほしい」と泣きお願いをした。それだけだ。

家はなくしたという中年男性は「首相はさあ、行ったんだ。こんな短い時間で、はたかたつもらない。見物にきたつもりはない。声をかけていた。

●住宅建設の促進や被害を受けた住民の税負担の軽減措置を図るべきだとの意見が出ている。今回、特別立法が実現すれば、一九六一年に災害対策基本法が制定されて以後初めてのことになる。

首相は、財政面での取り組みについて「当面は予算費で充てるが、長期にわたる大規模な復興には資金が必要になる。補正予算の編成も検討する必要がある」と述べた。一方、今回の震災で建造物や高速道路などの倒壊が相次いだことに触れ「都市型の直下型地震は初の経験であり、それを想定して建造物がつくられていない面もあったので、対応ができる態勢づくりを、検討することになった。

朝日新聞 '95.1.20

1月21日(土) 小里地震対策担当大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- ③ 記者会見
- 10:00 県庁
- 10:20 小里大臣、記者会見
- 10:40 被災地視察(兵庫区火災現場・JR架橋落下現場)
- 11:30 王子陸上競技場(自衛隊ヘリコプター)
被災地上空視察

知事
芦尾副知事
生活文化部長
神戸市長
田淵助役
企画調整局長

武村大蔵大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- 14:40 県庁
- 15:05 兵庫区上沢町火災現場
- 15:15 西市民病院及び長田区御蔵通火災現場

知事
芦尾副知事
総務部長
生活文化部長
神戸市長
企画調整局長
都市計画局長
消防局長

**兵庫県庁内に
現地対策本部**
小里担当相が会見

兵庫県南部地震で小里震
災担当相は二十一日、兵庫
県庁で記者会見し「大都会
市直下型地震による災害
の大きさと深刻さを目の
当たりにし、被災者の痛み
を強く感じている」などと
語った。

政府の初動の遅れに対す
る批判を踏まえ「地元の方
政関係者や市民から聞いた
ことにてできるだけ迅速、有
効に対処したい」などと述
べ、内閣府・国土庁審議官
を責任者とする現地対策本
部を県庁内に置くことを明
らかにした。

会見後、多くの家屋が焼
失した神戸市兵庫区の上沢
通周辺の被災現場などを車
で視察した。午後には東京
を予定。

神戸新聞 '95.1.21 夕刊



被災地の状況の説明を要
求する武村蔵相(県庁で)

養護老人ホームを視察する
井出厚相(神戸市長田区で)

神戸を視察

**惨状にくもる顔
渋滞の中駆け足で**

武村正義蔵相と井出正一厚相、小里震被災地視察の三閣僚が二十一日、神戸市の被災地を、別個に視察した。兵庫県知事と神戸市長は、被災者の生活確保や復旧に向けた財政面での援助を要請したが、被災地周辺は渋滞がひどく、三閣僚の視察はほとんど駆け足、それでもあまりの惨状に顔をくもらせていた。

小里地震対策担当相は午前十時に、午後からは井出厚相と武村蔵相が相次いで県庁に到着。被災状況の説明を受けた。

武村蔵相に対しては、員があるかもしれぬと、答えた。

原知事は食料や機材の調達、火葬場の確保などの支援を要請。都市基盤の復旧費用は総額十兆円を要するのではないか。従来の法体系では対応できないと考

えられているので、この災害をモデル的に考え、地域立法をお願したい」と訴えた。これに対し、武村蔵相は「現在の法体系を基にしながら、再検討する必要がある」と答えた。

井出厚相は、民間企業の復旧を奨励するため、融資制度などについての配慮を強く要請。「来週にも復興計画をたてていくので、各々協力をお願いしたい」とつけ加えた。

武村蔵相は「建物が見えな

いまま毛布に包まれてい

る遺体を見た。遺族の方

民のわきを通り抜けて病院内の「災害対策本部へ」。受付の事務員に「大変ですわね」と声をかけた以外、負傷者や避難住民と直接話

すことはなかった。

神戸市長田区北町の特別養護老人ホーム「長田ケアホーム」では、一行に市辻直行施設長が説明した。

「倒壊したお宅の下敷きになったおばあちゃんを残してここに逃げた家族がい

ました。住んでいた方が火に包まれたのを見て、せめて家が燃える前に死んでくれたら」と言っていた。

「と話す、井出厚相も顔をくもらせた。

中辻施設長は「長田区の高齢化率は一七％だが、死者のうち六割、避難住民の三割以上は高齢者。高齢化社会の特徴が色濃く出た震災でした。要介護老人は避難所暮らしを続けられま

せん。とにかく対策を急いで欲しい」と訴えた。

3閣僚 被災者の声にどう対応

朝日新聞 '95.1.22

1月21日(土) 井出厚生大臣

① 現地視察 (灘区王子スポーツセンター避難所等)
② 被災状況説明、要望

知事
福祉部長

大出郵政大臣

① 現地視察
② 記者会見

土地2万平方メートルを無償貸与

郵政省 被災者住居用に

郵政省は二十一日、兵庫県南部地震の被災者の当面の住居用として、郵政省が所有している郵便局舎用の国有地など、兵庫県、大阪府に散らばる未用地約二万平方メートルを自治体に無償貸与することを明らかにした。大出優郵政相がこの日、現地視察後に決めた。

三十万人といわれる被災者の住居問題は緊急課題となっており、他の省庁などにも国有地の提供が広がらそうだ。

郵政省は、古い木造の郵便局舎や職員宿舎を取り壊したあとの未使用地を、兵庫県内には神戸市などに十五カ所、大阪府には大阪市などに十一カ所持っている。このうち、地震で倒れた郵便局や宿舎を建て替える

郵政省は、(大阪市)八千八百平方メートルを除く約六千平方メートルを、期限付きで貸与する。この結果、全体では、三十平方メートル程度のプレハブ住宅なら五百戸以上を建設できるといふ。

国有財産法では災害発生時に応急措置として国有地の無償貸与を定めているが、(大出)「と話している。

が、郵政省が郵便局などの土地を貸与するのは戦後初めてという。大出郵政相は視察後の記者会見で、「水や食料、トイレなどの整備が進んできたが、最大の問題は住居だということを痛感した。最大限利用しても

朝日新聞 '95.1.22

1月22日(日) 滝消防庁長官
~23日(月)

1/22
14:50 県庁
16:00 神戸市消防局 (現地本部) 視察
1/23
8:00 神戸市内視察
12:30 神戸市役所

1月22日(日) 小里地震対策担当大臣 (同席)
久野現地対策本部長、
角地審議官

① 非常災害対策本部現地対策本部
開所式
② 記者会見
15:00 小里大臣、記者会見

知事

政府、神戸に
現地本部 対策を一本化

政府の兵庫県南部地震現地対策本部が二十二日、神戸市中央区の兵庫県公館に発足した。

府、近畿通産局、近畿地方医務局など国土庁、消防庁の係官が常駐する。

政府対策本部長の小里義典担当相は午後三時からの開所式後の記者会見で「日ごろの仕事上の垣根を越えて、政府が一体となって取

り組みたい」と語った。

現地本部設置は、務次官も「現地本部設置は、政府として最大限の取り組みをする決意の表れだ。地元への要請にこたえられるよう努力する」と決意を述べた。

局、近畿通産局、近畿地方医務局など国土庁、消防庁の係官が常駐する。

政府対策本部長の小里義典担当相は午後三時からの開所式後の記者会見で「日ごろの仕事上の垣根を越えて、政府が一体となって取

神戸新聞 '95.1.23

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
-----	-----	-----	----------

1月24日(火) 国松警察庁長官

- ① 現地視察
 ② 被災状況説明、要望
 ③ 記者会見
 13:30 兵庫警察署視察
 13:55 検死現場視察（私立村野工業高校）
 14:20 捜索活動現場部隊激励（長田署）
 15:00 兵庫県庁（知事訪問）
 15:20 県警災害対策本部（本部員激励）

知事
県警本部長

小里地震対策担当大臣
(同席)
久野現地対策本部長

- ① 閣僚からの義援金、知事懇談
 ② 記者会見

知事

朝日新聞 '95.1.25

1月25日(水) 渡瀬憲明防衛政務次官

政府現地対策本部来訪、視察・激励

1月26日(木) 首相補佐官
(中川秀直、早川、錦織)3名

政府現地対策本部来訪

1月26日(木) 谷津農林水産政務次官

政府現地対策本部来訪

1月27日(金) 森労働政務次官

政府府現地対策本部来訪

1月28日(土) 野坂建設大臣

- ① 現地視察
 ② 被災状況説明
 11:30 政府現地対策本部
 11:40 知事訪問
 12:50 現地視察
 13:50 神戸市役所

知事
今井副知事

復旧特別立法
 前向きの姿勢
 地震対策担当相
 小里貞利地震対策担当相
 は二十四日午後、兵庫県庁
 を訪れ、貝原俊民知事と懇
 談後、記者会見した。復旧

のための特別立法につい
 て、小里氏は「すでに検討
 を指示している」と前向き
 な姿勢を見せたのをほじ
 め、財政支援についても補
 正予算を組んで対応してい
 く方針を示した。
 懇談で、貝原知事は小里

氏に対し、特別立法と財政
 支援を要請した。これに対
 し、小里氏は「いまの制度
 をきりぎり活用しても、新
 しいものをかふせなくては
 ならないのが見えており、
 すでに検討を指示してい
 る」と答えた。

阪神高速道の
 復旧費5000億円
 兵庫県
 試算 国も支援の方向

阪神大震災で、橋脚が倒
 壊するなどの損害を受けた
 阪神高速道路のうち、兵庫
 県内分の復旧費用は約五千
 億円にのぼることが二十八
 日、兵庫県の試算で明らか
 になった。今後の被害調査
 で、さらにふくまれる可
 能性もある。このため県は
 この日、現地視察に訪れた
 野坂浩賢建設相に、国の全
 面的な支援を要請した。建
 設相は「阪神高速は国が面
 面にかかっている橋脚が圧
 壊された」と述べ、国も支
 援の方向を示した。

阪神高速道路公団には同
 県も出資し、高速道路の県
 内部分は県道に区分されて
 いる。日本道路公団が建設
 し、建設相が管理者である
 名神高速道路と異なり、補
 修費を同県が補助する可
 能性もある。このため、同
 県の貝原俊民知事は「野坂建
 設相に『負担は大きすぎる』
 と、国の支援を求めた。

状態になったり、路面の継
 き目に段差がでたりして
 おり、計約二十九億は全
 改築が必要。建設費は一
 億約六百五十億円に上
 っている。さらに湾岸線や
 神戸市北部を通る北神戸線
 の補修などに計約三百五十
 億円が必要とみている。

朝日新聞 '95.1.29

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
-----	-----	-----	----------

1月28日(火) 与謝野文部大臣

- ① 現地視察
 ② 被災状況説明
 11:20 県立兵庫高等学校
 12:20 神戸大学付属病院
 13:30 政府現地対策本部
 14:50 甲南大学
 15:40 神戸商船大学
- 知事
 教育長

亀井運輸大臣

- ① 現地視察
 ② 被災状況説明
 11:30 政府現地対策本部
 11:40 知事訪問
 13:05 神戸市役所
 14:00 現地視察
- 知事
 今井副知事

私鉄復旧へ国の負担検討

運輸相

亀井静香運輸相は二十八日、阪神大震災の現地視察のため訪れた兵庫県庁で、被害を受けた私鉄の全面復旧に四千億円を超える費用が見込まれることに對し、国として費用負担などを検討していることを明らかにした。

貝原俊民知事が、私鉄の復旧費用について「運賃収入で負担するのは困難。新しい助成制度を含めて支援してもらいたい」と要請した。これに對し、亀井運輸相は「政令や法改正も含めて、国として復旧に万全を尽くしたい。すでに省内で検討を始めている」と述べ、国がこ入れして、早期の復旧を図る考えを示した。

朝日新聞 '95.1.29夕刊

橋本通産大臣

- ① 現地視察
 ② 被災状況説明
 10:20 知事訪問
 10:40 政府現地対策本部
 11:15 関西電力現地対策本部（神戸支店）
 11:50 中小企業総合相談所
 12:50 現地視察
 （神戸市長田区菅原市場・大正筋商店街・靴工場）
 14:30 大阪ガス現地対策本部
- 知事
 芦尾副知事

1月29日(日) 田中科学技術庁長官
高村経済企画庁長官

- 11:50 コープこうべ「シーア」店
 （神戸市東灘区住吉本町）
 13:45 神戸赤十字病院（神戸市中央区下崎通）
 ラセンCT搭載検診車活動状況等視察
 政府現地対策本部
 14:35 海光園養護老人ホーム
 （神戸市兵庫区菊水町）
- 企画部次長
 生活文化部次長

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
-----	-----	-----	----------

2月3日(金)

小里地震対策担当大臣
(同行)
久野現地対策本部長

- ① 現地視察
- ② 意見交換
- 10:00 西宮市災害対策本部意見交換
- 10:30 避難所視察（森貝地区、香櫨園小学校）
- 11:30 芦屋市災害対策本部意見交換
- 12:40 兵庫県庁で意見交換
- 13:20 自衛隊兵庫県南部地震連絡調整室を激励
- 13:30 知事訪問
- 14:00 神戸市災害対策本部
- 14:30 現地視察（湊川中学校避難所）
- 15:20 現地対策本部との打合せ
- 15:50 記者会見（県庁公館大会議室）

知事
芦尾副知事
県議会議長
県警本部長

2月4日(土)

河野外務大臣(副総理)

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
緊急要望
 - 仮設住宅の建設とがれき対策
 - 特別災害見舞金の創設
 - 復興基金への財源措置
 - 外国人学校への私立学校なみの復興への助成

知事
芦尾副知事
知事公室長
企画部長
生活文化部長

神戸の総領事館
存続支援に
外相前向き
震災で被害を受けた神戸の六カ国の総領事が四日、河野外相と同市中央区の兵庫県公館で会談した。

震災による建物損壊などでオランダ、フィリピンは大阪に仮事務所を設け、パナマは東京の大使館に疎開して業務に当たる。外相は、六人の総領事から直接事情を聴き、各国被災者へのお見舞いを述べた。会談後「本国政府の方針があるだろうが、外務省としては神戸にとどまるための場所の確保など支援も検討していく」と前向きな考えを示した。

各国総領事は「本国政府に決定権があるが、神戸の総領事館は欠かせない」と異口同音に語った。

神戸新聞 '95.2.5

2月4日(土)
~5日(日)

井出厚生大臣

医療状況等視察

2/4

11:27 現地調査

- ポートアイランドの復旧工事現場（水道）
- 神戸市長田保健所（精神相談）
- 家屋解体現場（神戸市長田区四番町～中道通）
- 蓮池小学校（インフルエンザ予防注射・健康相談等）
- 家屋解体現場（兵庫区湊川町）
- 仮設住宅建築現場（兵庫区菊水公園）

16:30 現地対策本部（国立神戸病院）激励

2/5

9:00 現地調査

- 兵庫県福祉センター
- 御影公会堂（避難所）
- 成徳小学校（避難所）
- 大和公園（避難所）

14:30 神戸検疫所

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
-----	-----	-----	----------

2月4日(土)

宮下環境庁長官

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- 11:30 神戸市役所
- 12:30 六甲国立公園事務所
- 13:30 県庁及び現地災害対策本部
- 15:00 県公害研究所（須磨）
- 16:20 神戸製鋼

知事
環境局長

梁瀬建設政務次官
(久野本部長同行)

- ① 政府現地対策本部来訪
- ② 現地視察

大河原農林水産大臣

- ① 現地視察
- ② 被災状況説明、要望
- 9:00 東部食品コンビナート、
中央卸売市場東部市場被災状況聴取
- 10:40 農水省現地本部
- 12:30 神戸市役所
- 13:10 知事訪問、協議
- 14:20 垂水漁港の被災状況聴取
- 15:00 淡路町・北淡町・一宮町・津名町等淡路島北部視察

知事
農林水産部長

市場復旧に
特例措置も

大河原農相

大河原農相は四日、兵庫
県入りし、阪神大震災で被
害を受けた卸売市場の復旧
策で「予算措置を含め全力
を挙げる。必要なら仮設市
場の建設も考える」と、現
行制度の枠にとられず市
場機能の回復を最優先させ
る考えを示した。県内の農
林水産関係の被害額は約九
百七十五億円。卸売市場の
被害額が最大で、約四百九
十億円に上っている。

神戸新聞 '95.2.5

玉沢防衛庁長官

政府現地対策本部来訪

2月5日(日)

浜本労働大臣

- 11:30 神戸市立西市民病院
- 12:30 知事訪問
- 13:00 神戸公共職業安定所
- 14:00 神戸市立湊小学校
- 14:40 兵庫労働基準局

知事
労働部長

雇用確保支援に
調整助成金活用

浜本労働大臣

浜本労働大臣は五日、兵庫
県庁で県民知事と会談、被災企業
の間で新卒者の内定取り消しの
動きが広がっていることについ
て、「雇用調整助成金などを活
用して雇用確保を支援したい」
と語った。

浜本労働大臣は「内定取り消しをせ
ずに（一時的な）自宅待機などで
対応してもらうため、雇用助成金
制度を活用したい。新規採用も含
め、各企業に雇用維持をお願いす
る」と述べ、被災企業への資金の

毎日新聞 '95.2.6

一部助成など同制度の拡充策につ
いても「全面的に支援したい。助
成率アップは今後検討する」と理
解を示した。

2月5日(日) 野中自治大臣

知事
芦尾副知事
総務部長

9:35 神戸市役所
10:10 神戸市消防局激励
10:50 地方自治体現地本部関係者激励
11:05 県警本部激励
11:30 知事訪問
13:15 淡路島北淡町（北淡町災害対策本部激励）
14:50 芦屋市役所（市長激励）
15:15 芦屋市消防本部激励

阪神大震災の被災地での
実施日程が焦点になってい
る統一地方選について、野
中広務自治相と貝原俊民・
兵庫知事は五日、神戸市
内で会い、日程を延期する

被災地の統一地方選日程 地元選管の判断待つ

兵庫知事と
自治相一致

かどうかは被災した各自治
体の選管の判断を待ち、二
月中旬に方向を見極めること
で意見が一致した。
このあと、野中自治相は
「延期する意思表示があれ
ば、こちら（自治省）は特
別立法で対応する」と、日
た。
程延期も想定した準備を進
めていることを明らかにし
た。また、貝原知事は「県
選管は、被災地の各選管を
通して現状把握を続けて
いるが、まだ最終的な報告
は受けていない」と話し

恒久住宅推進
建設相前向き
被災地視察
野坂浩賢建設相は十八日

午前、兵庫県入りし、県庁
で貝原俊民知事から、被災
市街地復興特別措置法の
早期制定や災害公営住宅
建設期間を二年間から三
年間に延長することなどの
要望を受けた。野坂建設相
は積極的な支援を約束、災
害復旧事業の補助率引き上
げについても「県の要望に
こたえる体制をとりたい」
と答え、仮設住宅建設とど
もに恒久住宅建設も並行
して進める考えを改めて示
した。
このあと芦屋市入りし、
建築制限区域を回り、午後
からは西宮市仁川の地すべ
り現場や宝塚市内にある応
急仮設住宅の入居済み地区
などを視察する。

読売新聞 '95.2.18 夕刊

朝日新聞 '95.2.6

2月9日(木) 大澤環境庁大気保全局長 政府現地対策本部来訪

廣見労働省労働基準局長 政府現地対策本部来訪

2月10日(金) 小里地震対策担当大臣

北淡町他現地視察

淡路県民局長

前田法務大臣

15:10 神戸市役所
15:45 知事訪問、協議
16:15 記者会見

知事
都市住宅部長

狩野厚生政務次官

政府府現地対策本部来訪

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
2月12日(日)	藤原国土庁事務次官 (久野本部長、 内仲副本部長同席)	① 現地視察 ② 被災状況説明、要望 11:30 現地対策本部 11:45 県庁、被害状況説明及び要望 12:20 知事訪問 12:30 被災地視察 (神戸市兵庫区・長田区) 15:00 神戸市役所 (市長と懇談)	知事 芦尾副知事 生活文化部長 岸本次長
	橋本通産大臣	13:00 (株) 神戸製鋼所加古川製鉄所 15:00 大阪ガス (株) 明石基地及び復旧 現場: 神戸市垂水区神陵台付近 大久保北コミュニティセンター	
2月18日(土) ~19日(日)	井出厚生大臣	12:10 宝塚市 (住宅地・市役所) 13:50 西宮市 (甲東小避難所・住宅地・市役所) 16:10 芦屋市 (津知公園テント村・精道小避難所・市役所) 翌日、大阪市仮設住宅建設場所・ 豊中市第6小学校避難所等視察	
2月18日(土)	野坂建設大臣	10:00 知事会見 11:15 芦屋市清水町他建築基準法第84条適用地区車中視察 11:20 芦屋市役所 13:20 西宮市役所 14:20 西宮市高木東町他建築基準法第84条適用地区、車中視察 14:30 仮設住宅建設現場 (西宮市能登町) 14:55 地滑り現場視察 (西宮市仁川百合野町) 15:20 宝塚市役所 16:00 記者会見	知事 今井副知事 土木部長 都市住宅部長
	三井国土庁官房長	政府現地対策本部来訪、現地視察	
2月26日(日)	小里地震対策担当大臣 (西宮市) 井出厚生大臣 (芦屋市)	西宮市・芦屋市で合同慰霊祭に首相 代理として出席	
2月28日(火)	湯浅自治事務次官 随行: 消防庁黒沢次長 大野予防課長	9:30~9:45 概況説明 9:45~10:00 知事 自治省重点要望事項 10:30 神戸市役所 11:30 政府現地対策本部 12:30~16:00 市内視察 (三宮、元町 長田区、灘区、東灘区の被災地等)	知事 芦尾副知事 総務部長 生活文化部

3月2日(木)

藤井建設省技監

政府現地対策本部来訪

3月4日(土)

五十嵐官房長官

① 慰霊祭

② 被災状況説明、要望

③ 現地視察

10:40 県庁へリポート着

10:50 現地対策本部激励

11:10 被災地状況説明及び要望

13:00 明石市犠牲者慰霊祭

14:20 被災地視察（上沢通火災現場、西市民病院、御蔵、菅原通火災現場、若松仮設住宅、水木小学校避難所、大開通道路陥没現場）

16:35 神戸市災害対策本部激励

知事

芦尾副知事

企画部長

生活文化部長

神戸市長

小川助役

企画調整局長

遺族ら7800人誓う

阪神大震災 神戸・尼崎・宝塚で慰霊祭

阪神大震災（兵庫県南部地震）で多くの犠牲者が出た神戸、尼崎、宝塚の三市で五日、各市の主催する合同慰霊祭が営まれた。三市で遺族や関係者ら合わせて約七千八百人が参加し、献花をして犠牲者を追悼、新たな出発を誓った。神戸市の慰霊祭では村山富市首相が追悼の辞を読んだほか、皇太子夫妻が三市の慰霊祭に参加した。

三十八日人を超える犠牲者が出た神戸市では午後一時から、同市中央区の神戸文化ホールで慰霊祭が始まった。遺族ら約七千人が参加し、ホール内は入り切れない。約三千三百人が参加した。村山首相が追悼の辞を読んだ後、皇太子夫妻が三市の慰霊祭に参加した。

村山首相は「みなさま方の愛したこの故郷が活気と創造あふれる街として再生していけることを、地元の方々と手を携えて、その復興に最善の努力を尽くす」と式辞を読み上げた。また、神戸市長は「被災者の方々と語り合いたい」と述べた。

十六日に公立高校の入試を控えている。「死んでしまった方たちの分もがんばります」と気丈に話した、祭壇を見つめていた。

尼崎市の慰霊祭は、市内で約二千七百人、宝塚市では、午後一時から市民会館で、遺族を含む約四百四十人が参加して八十四人の霊を弔った。式典の直前には、宝塚歌劇団のメンバーによる鎮魂歌の合唱があった。実父と妻を亡くした住職、長谷川宣正さんなどが遺族を代表し、「この一月あ

まり、涙のかく間もない毎日でした。つづいては、悲しみを乗り越え、明日に向かって家族を支え、少しでも地域社会の再建に力を注いでいきたい」と決意を述べた。

朝日新聞 '95.3.6

切実な訴え次々

小里震災担当相 被災者の声に耳



被災者や救援、復興活動と語る会」で初めに意見交換した。小里震災担当相は、自治会長、保健所長、自衛隊員、ボランティア、企業代表ら二十一人が出席。それぞれの立場から、率直な意見を政府に伝えた。

政府の「阪神・淡路復興対策本部」事務局が企画。ほぼ二カ月を機に、救援活動を総括し、復興についての意見を聴き、今後の支援に役立てるの狙い。小里大臣のほか、藤原和典・同本部事務局長、久野統一郎・非常災害対策本部現地本部長らが顔をそろえた。会合では、自宅が全壊した灘区の被災者が「いま避難所では、自宅が全壊した。被災者の方々と語り合いたい」と述べた。

神戸新聞 '95.3.17

日 時	視察者	活 動	説明・報告・協議
3月5日(日)	村山総理大臣(神戸市) 園田官房副長官 武村大蔵大臣 河野外務大臣 橋本通産大臣 小澤国土庁長官 玉沢防衛庁長官 井出厚生大臣(尼崎市) 小里地震対策担当大臣 (宝塚市)	① 合同慰霊祭(神戸・尼崎・西宮各市) ② 現地視察 ③ 記者会見 ＜村山首相の日程＞ 13:00 激励懇談会 14:00 神戸市合同慰霊祭 15:20 御影小学校 16:20 JR六甲道駅周辺 16:55 脇浜仮設住宅 17:35 小野浜瓦礫集積場 18:30 記者会見	知事 芦尾副知事 総務部長 生活文化部長
3月6日(月)	渡瀬防衛政務次官	政府府現地対策本部来訪・激励	
3月11日(土)	野中自治大臣	① 現地視察 ② 激励 9:30 知事・選管委員長との懇談 9:55 政府現地対策本部を激励 自治体現地対策本部を激励 10:10 兵庫県警を激励 10:40 神戸市役所 神戸市内現地視察(西灘小・東明会館・田中公会堂) 12:40 西宮市役所 西宮市内現地視察 (浜脇小・若松老人集会所・下大市会館) 14:45 伊丹市役所	知事
3月16日(木)	小里地震対策担当大臣	座談会(兵庫県農業共済会館:神戸市中央区) 「阪神・淡路大震災被災者の方々と語る会」に出席	総括部長
3月20日(月)	松浦道雄海上保安庁次長	政府現地対策本部来訪	
3月25日(土)	与謝野文部大臣	① 現地視察 ② 激励 視察場所 西宮市立上ヶ原中学校 終了式臨席(激励の言葉)・被災状況聴取・視察	教育長 阪神教育事務所長
3月29日(水)	小里地震対策担当大臣 (久野本部長、会談に同席)	① 会談(がれき処理について) 12:30～13:30 知事・神戸市長と会談 ② 記者会見(がれき処理について三者合同記者会見) (1) 仮置場の新たな確保 (2) 焼却施設の大型化 (3) 国、県、阪神6市による倒壊家屋処理推進部会の新設 (4) 人員の強化 ③ 視察・布施畑処分場(神戸市西区)・仮設住宅訪問 (神戸市篠原公園・脇浜公園・ポートアイランド)	知事 総括部長 環境局長 神戸市長
3月31日(金)	宮路総務政務次官	政府現地対策本部来訪	

久野本部長の現地視察の記録

日 時	視察地
1月29日（日）	長田区
2月 1日（水）	兵庫区役所、ケミカルシューズ
2月 2日（木）	三宮方面
2月 4日（土）	梁瀬建設政務次官随行・現地視察
2月 8日（水）	津名町、一宮町、北淡町
2月11日（土）	神戸市役所、神戸市内避難所等
2月12日（日）	西宮市役所、西宮市内
2月14日（火）	芦屋市役所、芦屋市内
2月15日（水）	布施畑廃棄物処理場
2月18日（土）	兵庫警察署、駒が林公園（避難所）、 長田在宅福祉センター（ボランティア）
2月19日（日）	尼崎市役所、避難所、築地地区 （液状化）、フェニックスセンター
2月20日（月）	長田区役所（ボランティア）、 兵庫区役所
2月21日（火）	淡河廃棄物処理場、 グリーンピア三木、三木市役所
2月22日（水）	神戸市役所
2月27日（月）	鷹取商店街コンテナ仮設店舗 駒ヶ林仮設工場建設現場 水道筋（市場）

日 時	視察地
3月 2日（木）	兵庫区水木地域福祉センター、 中央区北本自治会
3月 3日（金）	淀川堤防等
3月 5日（日）	尼崎市合同慰霊祭、 神戸市合同慰霊祭出席
3月 8日（水）	御影高校
3月13日（月）	消防学校等
3月15日（水）	地すべり等災害現地視察 （西宮市仁川等）
3月20日（月）	西宮市役所
3月24日（金）	神戸市東部新都心開発予定地
3月25日（土）	市内中央区
3月27日（月）	明石海峡大橋
3月28日（火）	長田区御菅地区、駒ヶ林地区等
3月29日（水）	神戸港ハーバーランド地区

<資料1>阪神・淡路大震災対策に関する政府の組織図

《応急・緊急対策》

緊急対策本部

【1/19.閣議決定により設置、4/28.廃止】

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官
地震対策担当大臣
本部長：全閣僚
事務局：内閣内政審議室
協力：国土庁防災局

【目的】

閣僚レベルで取り組むべき重要項目の検討、連絡。

《復興対策》

阪神・淡路復興対策本部

【阪神・淡路大震災復興の基本方針及び組織に関する法律により、2/25.設置】
(設置期間は五年間)

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官
地震対策担当大臣
本部長：全閣僚
参与：元国土事務次官
事務局長：国土事務次官

【目的】

復興施策の総合調整。

地震対策担当大臣特命室

1/23.発足
構成：関係省庁職員

【目的】

震災対策担当大臣特命事項。

意見提出

非常災害対策本部

【災害対策基本法に基づき、1/17.設置】

本部長：国土庁長官又は
地震対策担当大臣
副本部長：国土政務次官
本部長等：関係省庁幹部職員
事務局：国土庁防災局

【目的】

具体的対策の実施・調整。

平成7年兵庫県南部地震非常災害対策本部

現地対策本部

【閣議決定により、1/21.設置、4/4.廃止】

1/22.神戸市内兵庫県公館に事務所を開設。

本部長：国土政務次官
副本部長：国土庁長官官房審議官
本部長等：関係省庁幹部職員

【目的】

被災地と東京を直結し、応急対策を推進。

阪神・淡路復興委員会

【総理府本府組織令により、2/15.設置】

(設置期間は1996.2.14までの一年間)

委員長：下河辺 淳 東京海上研究所理事長
委員：一番ヶ瀬 康子 東洋大学教授、日本女子大学名誉教授
伊藤 滋 慶応義塾大学教授、東京大学名誉教授
貝原 俊民 兵庫県知事
川上 哲郎 (社)関西経済連合会会長
堺屋 太一 作家
笹山 幸俊 神戸市長

特別顧問：後藤田 正晴 元副総理 衆議院議員

平岩 外四 (社)経済団体連合会名誉会長

【目的】

内閣総理大臣の諮問に応じ、総合調整を要する事項の調整審議し、内閣総理大臣に意見を提出。

関係省庁 (全省庁)

＜資料2＞兵庫県南部地震 非常災害対策本部 現地対策本部 本部員名簿

兵庫県南部地震非常災害対策本部現地対策本部は、久野統一郎本部長（国土政務次官）以下、別表1の本部員（現地常駐体制）及び別表2の本部員（補佐体制）により構成される。

● 別 表 1 （現地対策本部に常駐）

省庁名	官職	氏名	備考
国土庁	長官官房審議官（副本部長）	内仲 康夫	
警察庁	近畿管区警察局公安部長	藤田 喜多夫	
防衛庁	陸上自衛隊中部方面総監部防衛部長	山下 輝男	
大蔵省	近畿財務局総務部次長	佐藤 暉二	
文部省	大臣官房文教施設部大阪工事事務所長	中垣 勲	
厚生省	近畿地方医務局次長	田中 守	H.7.1.21～H.7.2.5
	東海北陸地方医務局次長	堀 貞三	H.7.2.6～H.7.3.9
	中国四国地方医務局次長	影山 恵一	H.7.3.10～H.7.4.4
農林水産省	近畿農政局生産流通部長	山本 茂樹	
通商産業省	近畿通商産業局通商部長	林 明夫	
運輸省	近畿運輸局企画部長	北村 隆志	
	海上保安庁第五管区海上保安本部 警備救難部企画調整官	磨 良三	
	気象庁気象研究所地震火山研究部 第四研究室長	小宮 學	H.7.1.25～H.7.4.4
郵政省	近畿電気通信監理局総務部長	西森 正広	H.7.1.21～H.7.3.5
	近畿電気通信監理局総務部長	畠山 仁孝	H.7.3.6～H.7.4.4
労働省	大阪労働基準局次長	矢澤 博	
建設省	近畿地方建設局企画部技術審査官	森田 悦三	
自治省	大臣官房企画官（消防庁現地対策本部長）	三好 勝則	H.7.1.21～H.7.2.14
	大臣官房参事官（消防庁現地対策本部長）	陶山 具史	H.7.2.15～H.7.4.4

● 別表2 (必要に応じて現地対策本部に駐在し、小里国務大臣及び現地対策本部長を補佐する。)

省庁名	官職	氏名	備考
警察庁	長官官房審議官	玉造 敏夫	
総務庁	長官官房審議官	大橋 豊彦	
防衛庁	長官官房防衛審議官	伊藤 康成	
経済企画庁	長官官房審議官	中名生 隆	
法務省	大臣官房審議官	山崎 潮	
外務省	大臣官房総務課長	藪中 三十二	
大蔵省	大臣官房審議官	寺本 泉	
文部省	大臣官房審議官	小野 元之	
厚生省	大臣官房審議官	亀田 克彦	
農林水産省	大臣官房審議官	紀内 祥伯	
通商産業省	中小企業庁次長	鈴木 孝男	
	資源エネルギー庁長官官房審議官	並木 徹	
運輸省	大臣官房審議官	金丸 純一	
郵政省	大臣官房審議官	岡井 元	
労働省	大臣官房審議官	菅間 忠男	
建設省	大臣官房技術審議官	尾田 栄章	
自治省	消防庁次長	黒澤 宥	

<資料3>阪神・淡路大震災発生後の対応状況一覧表

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.17 (火)	5:55 大阪管区気象台地震情報第一号「震源地は淡路島北部マグニチュード7.2と推定、豊岡・彦根・京都で震度5」と発表		5:46 平成7年兵庫県南部地震発生直後、兵庫県南東部・大阪府北部・淡路島中心に約260万軒で停電発生、関西電力、送電切り替えにより順次復旧に努める 電話交換機系 約28万5千回線加入者数 約19万3千回線が不通
	6:13 大阪管区気象台「神戸、震度6」の烈震と発表	6:15 兵庫県警、兵庫県警察災害警備本部を設置	6:00 阪神全域で100万世帯停電 東海道・山陽新幹線始発からストップ JR西日本、関西の私鉄、地下鉄が運転み合わせる 名神、阪神高速道路など通行止め
	6:20 近畿管区警察局「災害警備本部」を設置	6:45 県防災係長登庁	6:45 大阪ガス、対策本部設置(約86万戸供給停止)
	6:30 陸上自衛隊中部方面総監部、非常呼集を発令	6:50 芦尾副知事登庁	7:00 神戸市災害対策本部設置
	6:30 警察庁「災害警備連絡室」を設置	7:00 兵庫県災害対策本部設置	7:30 関西電力、非常災害対策本部を設置 神戸市・西宮市等、阪神地域を中心として約100万軒で停電続く
	7:00 第五管区海上保安本部に災害対策本部を設置 大阪管区気象台が災害対策本部を設置	8:20 知事登庁	9:00 阪神高速道路公団が災害対策本部を設置
	7:30 消防庁、県へ被害状況照会	8:30 第1回県災害対策本部会議開催	9:30 兵庫県警第1回地震被害発表。死者8人生き埋め189人、行方不明33人 犠牲者はさらに増える見込みと発表
	8:00 近畿通商産業局に災害対策本部を設置	10:00 消防庁に他府県消防の応援を要請	9:50 警察庁は地震による死者22人、負傷者223人と発表
	8:00 国土庁、県へ被害状況照会	10:00 自衛隊に災害派遣を要請	10:55 警察庁は10:15現在、死者74人、負傷者222人と発表
	8:10 自衛隊、県へ被害状況照会	10:20 自衛隊へ県庁到着	11:30 警察庁は11:00現在、死者98人、負傷者226人と発表
	9:00 消防庁災害対策本部を設置	11:00 警察本部長、知事に状況報告	11:50 大阪ガス、神戸市・芦屋市など42万5000戸で供給停止
	9:50 消防庁、県と電話接続 自衛隊、県と電話接続	12:00 頃県庁停電回復、情報収集可能となる	12:00 警察庁は12:00現在、死者203人、負傷者711人行方不明者331人と発表
	10:00 閣議で兵庫県南部地震非常災害対策本部、及び地震対策関係閣僚会議の設置を決定	12:00 災害救助法適用神戸市指定	15:00 神戸市第1回「災害対策本部員会議」開催
	10:00 消防庁が大阪、京都・名古屋、東京に応援要請	15:45 兵庫県知事、地震について記者会見	18:50 警察庁は18:45現在、死者1042人、行方不明者577人、負傷者3569人と発表
	11:00 気象庁「平成7年（1995年）兵庫県南部地震」と命名	17:00 災害救助法適用指定 津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町	21:00 警察庁は20:45現在、死者1311人、行方不明者1048人負傷者4241人と発表
	11:00 第1回非常災害対策本部会議開催(被災者救済等、重点的にすることを決定)	23:00 災害救助法適用指定 尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市	
	12:00 災害救助法の適用を漸次、指定(厚生省)		
	14:30 小沢国土庁長官をはじめとする政府調査団が出発 野坂建設大臣来県		
	15:40 小沢国土庁長官らが自衛隊機で伊丹空港に到着。災害地域を上空から視察。		
	16:00 首相、地震について記者会見		
	18:45 小沢国土庁長官、兵庫県庁にて記者会見		

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.18 (水)	第2回非常災害対策本部「地震対策関係閣僚会議」 国民金融公庫による災害復旧貸付の発動等実施 商工業等被災中小企業の復旧対策融資等の実施 放送受信料の免除 小澤国土庁長官ら政府調査団、神戸市・西宮市等バスにて現地調査 野中自治大臣来県 防衛庁長官来県 亀井運輸大臣来県	災害応急対策をさらに柔軟かつ総合的に実施するため災害対策本部を平成7年兵庫県南部地震災害対策総合本部に改組。(緊急対策本部及び災害復旧対策本部の2本部13部を置く。) 知事緊急記者会見 災害救助法適用指定追加(川西市) 最初の救援物資等備蓄基地「県消防学校基地」を開設(1/18~3/15) 小澤国土庁長官に関係省庁への緊急要望を提出	死者1681人(兵庫1675人、大阪5人、その他1人)、行方不明1017人 阪神地区、約40万軒で停電続く 電話・交換機系、午前中に回復 余震113回(うち有感17回) JR東海道本線「大阪—尼崎」運転再開 JR山陽本線「姫路—西明石」運転再開 阪急神戸本線「梅田—西宮北口」運転再開 阪神電鉄本線「梅田—甲子園」運転再開 山陽電鉄本線「姫路—明石」運転再開 北神急行電鉄(全線)運転再開 神戸市営地下鉄「板宿—西神中央」運転再開 〈鉄道の復旧状況は兵庫県内の主なもののみとする〉
1.19 (木)	村山総理大臣ら現地視察 空から視察(神戸市・淡路島・大阪市他)・県庁訪問(概況説明・要望を聴取)・現地視察(神戸市避難所の被災者を見舞う) 持ち回り閣議で「対策関係閣僚会議」を格上げし、「緊急対策本部」設置を決定 「緊急対策本部」初会合 ヘリコプターによる、緊急輸送強化 輸送関係省庁連絡会議開催 園田内閣官房副長官来県	災害救助法適用指定追加(明石市、五色町) 市町災害対策本部への救援物資搬送を開始 第1次応急仮設住宅を発注(2,961戸)	死者2943人(兵庫2936人、大阪7人)、行方不明807人 阪神地区、約11万軒で停電続く JR東海道本線「尼崎—甲子園口」運転再開 JR福知山線、宝塚以北、運転再開 阪急宝塚線(全線)運転再開 神戸電鉄(鈴蘭台以南と有馬口—有馬温泉間を除く)運転再開
1.20 (金)	兵庫県南部地震対策担当大臣小里貞利氏任命 小里大臣、現地初視察 被災中小企業者に対する激甚指定並融資を決定 気象庁現地調査で震度7を初適用(阪神・淡路の1部)	避難所緊急パトロール隊を編成(県警と県職員の合同) (神戸市4区、芦屋市、西宮市分、33班165人) 県議会、「災害特別対策委員会」の設置を決める 応急仮設住宅の工事着工	死者4047人(兵庫4038人、大阪9人)、行方不明727人 衆参両院本会議で兵庫県南部地震の犠牲者の冥福を祈り黙祷(第132国会開会式) 衆院で兵庫県南部地震について緊急質疑 村山首相施政演説「補正予算など検討」 新幹線「新大阪—京都」運転再開 避難所数 1079カ所:避難者 31万3500人
1.21 (土)	第2回「緊急対策本部」会合 非常災害対策本部の現地対策本部設置を閣議決定 小里大臣、県庁訪問(被災状況説明・要望)、記者会見、被災地視察(兵庫区火災現場・JR架橋落下現場) 大雨に対する警戒、テント、ビニール、の確保等降雨対策を指示 武村大蔵大臣県庁訪問(被災状況説明・要望)、被災地視察(兵庫区上沢町・西市民病院・長田区御蔵通火災現場) 井出厚生大臣来県(王子スポーツセンターなどを訪問) 大出郵政大臣来県 「避難所救護センター」の設置を決定	2番目の救援物資備蓄基地グリーンピア三木基地開設(1/21~4/30) 備蓄基地から避難所への救援物資の直接搬送を開始 「救護対策現地本部」の設置を決定 厚生省と共同で「避難所救護センター」の設置を決定	死者4555人(兵庫4545人、大阪10人)、行方不明665人 JR福知山線(全線)運転再開 阪急伊丹線「塚口—新伊丹」運転再開

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.22 (日)	非常災害対策本部現地対策本部事務所開設（兵庫県公館） 小里地震対策担当大臣来県 滝消防庁長官来県（県庁・神戸市消防局訪問、翌日神戸市内視察・神戸市役所訪問） 第3回緊急対策本部会合 応急仮設住宅用国有地等、被災者のための公務員宿舎、保養所等について調査開始 陸上自衛隊テント600張り設置	救護対策現地本部開設 (神戸市内5カ所・西宮市内1カ所、計6カ所) 避難所救護センター設置 (救護対策本部に併設、6カ所) 災害救助法適用指定追加 (三木市、洲本市、西淡町) 貝原兵庫県知事避難所視察 (神戸・芦屋・西宮市内) 避難所緊急パトロール充実 (以降、100班、500名体制で毎日、実施) 余震に対する県民啓発文を避難所に配布	死者4914人（兵庫4903人、大阪11人）、行方不明202人 大雨予報、山崩れ警戒 25カ所1500世帯4000人に避難勧告 避難所数1092カ所、避難者数29万6613人 在日米軍大型テント20張り設置
1.23 (月)	国・県・市町による連絡会議、始まる（第1回・第2回） (以下、「現地連絡会議」とする) 第3回非常災害対策本部会合 文部省調査団来県 小里地震対策担当大臣特命室発足 小里大臣、避難場所としての船舶の利用検討を指示 分野別の非常災害対策の推進を指示 失業給付の特別支給 雇用調整助成金の特例適用 運転免許証再交付業務実施	救護対策現地本部追加 (芦屋市1カ所、計7カ所) 応急仮設住宅第2次発注（8,141戸） 緊急輸送ルートの確保	死者4984人（兵庫4973人、大阪11人）、行方不明166人 震災から1週間経過、余震1000回越す（うち有感地震104回） マスコミ各社、地震の名称を「阪神大震災」に統一 余震、北淡町で震度4。神戸・西宮などで震度3を2回記録。 衆院本会議（代表質問） 西宮市で仮設住宅の申し込みの受付開始 関西電力、応急送電完了。電気全面復旧 避難者数ピークに達する (避難所数1153カ所、避難者数31万6678人) JR山陽本線「西明石―須磨」運転再開 JR播但線臨時列車運行（迂回輸送対策） JR(甲子園口～三宮)代替バス運行開始 阪神(甲子園～三宮)代替バス運行開始 阪急(西宮北口～三宮)代替バス運行開始 臨時旅客船(姫路港～神戸港)運行開始 阪急今津北線「西宮北口―門戸厄神」 阪急今津南線「西宮北口―今津」運転再開
1.24 (火)	第4回緊急対策本部会合 兵庫県南部地震を激甚災害に指定することを閣議決定 第3回現地連絡会議開催 国松警察庁長官来県 小里地震対策担当大臣来県 避難所などへの十分な医療品供給を指示 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助 中小企業者に対する資金の融通、罹災者公営住宅建設事業に対する補助特例適用 被災した私立学校の経営に必要な資金に対する低利融資及び既往債務の返還猶予決定	「情報ファイル」刊行開始（県立女性センター） 神戸市、西宮市とともに国に対して瓦礫等の処理について特段の財政支援を要望 生活福祉資金の特別貸付制度創設決定 緊急外国人県民特別相談窓口の開設 避難所救護センター4カ所増設（計11カ所） 自衛隊に仮設トイレの設置を要請 被災者福祉何でも相談開設 公営住宅への一時入居開始 (649戸入居決定)	死者5051人（兵庫5040人、大阪11人）、行方不明106人 参院本会議（小里大臣が災害状況を説明） 国民休暇村、国民宿舎、地方職員共済組合、市町村共済組合の宿泊施設が被災者受け入れ表明 ボートライナー（市民病院前～神戸税関前）代替バス運行開始 六甲ライナー（六甲アイランド北口～御影本町3丁目）代替バス運行開始 臨時旅客船（尼崎西宮芦屋港～神戸港）運行開始 水道、淡路町、東浦町復旧完了
1.25 (水)	火葬の適切な実施のため窓口設置等を指示 国税に関する申告、納付等の期限延長 年金福祉事業団の住宅資金に係る償還猶予措置の実施 野中自治大臣来県 国土庁、衛星通信車を現地に配備 厚生省調査団、避難所での患者状況調査 震災後の土地取引状況に関する現地ヒアリング 林野庁派遣による専門技術調査団災害地調査 文化庁、近畿府県の協力を得て、国、県指定建造物の被害状況調査を実施	ホームステイの斡旋窓口と公的宿泊施設等の斡旋窓口を救護対策現地本部に開設 県と関係省庁でがれき輸送のワーキンググループ設置 県税の期限延長の告示 林野庁等と合同で森林防災緊急パトロール実施 避難所救護センター1カ所増設（計12カ所） 避難所救護センター及び巡回健康相談でインフルエンザ等の患者数を把握 私立中学高等学校連合会、入試日程変更を決定 下着2万セットを神戸市各区に配布	死者5063人（兵庫5050人、大阪13人）、行方不明69人 余震、神戸・西宮などで震度4 「兵庫県南部地震災害義援金募集委員会」発足 JR東海道本線「甲子園口―芦屋」運転再開 JR代替バス区間を（芦屋～三宮）に縮小 水道、川西市の復旧完了

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.26 (木)	第5回緊急対策本部会議 第4回現地連絡会議開催 中央防災会議：防災基本計画の改定について決定 すずらん丸を宿泊施設として利用する計画を発表	尼崎、西宮、伊丹市のゴミ処理を大阪市に依頼 被災者用公営住宅等幹旋支援センターの開設 自衛隊に防疫薬剤、噴霧器の搬送を要請 下着1万4千セットを神戸市、北淡町等に配布	死者5074人（兵庫5060人、大阪14人）、行方不明 61人 阪神本線「甲子園―青木」運転再開 阪神青木～三宮間に代替バス区間を縮小 阪神電鉄武庫川線（全線）運転再開 阪神高速道路（北神戸線）が全線開通
1.27 (金)	第5回現地連絡会議開催 第1回復興対策緊急立法検討プロジェクトチーム会合 中小企業退職金共済制度の特例措置 労働保険料の納付期限延長 税関が休日の通関業務等五項目の震災対策決定	緊急生活福祉資金貸付開始 下着4万6千セットを神戸市他6市に配布開始	死者5083人（兵庫5069人、大阪14人）、行方不明 51人 中国自動車道が全線開通 新幹線の直通代替バス（JR姫路―新大阪）開設 山陽電鉄本線「明石―霞ヶ丘」運転再開
1.28 (土)	与謝野文部大臣来県 （兵庫高校・神戸大学付属病院・甲南大学・神戸商船大学・県庁訪問） 野坂建設大臣来県 亀井運輸大臣来県 橋本通産大臣来県 小里大臣及び久野現地対策本部長が瓦礫等の処理について発表（公費による瓦礫撤去実現・国負担1/2）	災害廃棄物の処理についての取扱方針を示す 近畿・中国・四国3ブロック各府県の公営住宅の幹旋受付窓口開設	死者5090人（兵庫5076人、大阪14人）、行方不明 29人 余震、神戸で震度3 このころインフルエンザ大流行 第二神明道路が全線開通 新幹線の直通代替バス（JR姫路―三田間）に変更
1.29 (日)	第6回緊急対策本部会合 前田法務大臣来県 高村経済企画庁長官来県 田中科学技術庁長官来県 家賃等への物価上昇への対処として関係業界への指導を指示 応急仮設住宅の供給体制の強化及び海外住宅の活用について指示 第二次避難所の確保の一環として、ホテル、旅館等の民間宿泊施設の利用に対する支援策の検討を指示	インフルエンザワクチン接種を開始（65歳以上の希望者全員に無料で実施） 臨時県議会	死者5092人（兵庫5078人、大阪14人）、行方不明 14人 義援金の第一次配分を決定 水道、津名町、一宮町復旧完了 倒壊家屋等の処理受付、一部市町で始まる
1.30 (月)	第6回現地連絡会議開催 第2回復興対策緊急立法検討プロジェクトチーム会合 ボランティア活動への支援強化の検討 防塵マスク等を無償配布	災害対策総合本部内に兵庫県南部震災復興本部を設置 （住宅の再生、ガレキの処理、特別措置法の検討等復興めざす各般事業を推進し、応急対策を前進させるとともに復興に本格的に取り組む） 生活情報ファックスネット刊行（県立神戸生活科学センター） 災害弔慰金の相談・受付開始 労働保険料の申告・納期限延長決定	死者5094人（兵庫5080人、大阪14人）、行方不明 13人 JR山陽本線「須磨―神戸」運転再開（これにより、JR山陽本線全線開通） 山陽電鉄本線「霞ヶ丘―滝の茶屋」運転再開 阪急今津北線「仁川―宝塚」運転再開 倒壊家屋等の処理受付、約1万件に達する

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
1.31 (火)	第二次避難所としての旅館および民間アパート等の借り上げを発表 小里大臣が応急仮設住宅を11,000戸追加し、56,000戸の住宅供給を行う旨を発表	災害救助法適用指定追加 (三原町) 倒壊家屋等の解体・処理計画マニュアルを示す 受け入れ可能な企業社宅等の情報提供開始 「原則として希望者全員に応急仮設住宅を提供する」方針を決定。当面必要な応急仮設住宅の建設戸数を3万戸とする	死者5096人(兵庫5082人、大阪14人)、行方不明12人 天皇・皇后両陛下が被災地をお見舞い 衆参両院で災害対策特別委員会 連立与党災害対策本部会合 電話加入者系サービス回復、ほぼ復旧完了 水道、尼崎市、明石市復旧
2.1 (水)	建築基準法に基づく建築制限区域の指定	災害救助法適用指定追加 (緑町、南淡町) 「震災ニュース」刊行開始 応急仮設住宅第3次発注(10,688戸) 各市に洗濯機を搬送	死者5102人(兵庫5087人、大阪14人、京都1人)、行方不明11人 衆院災害対策特別委員会で震災問題質疑 阪神本線「高速神戸—三宮」運転再開
2.2 (木)	第7回緊急対策本部会合 第7回現地連絡会議開催 村山首相が住宅対策の面で高齢者、身体障害者等への配慮を指示 応急仮設住宅の建設に予備費148億円の使用を決定	避難所の心身リフレッシュ事業 (温泉所在地旅館等での受入れ) 検討開始	死者5103人(兵庫5088人、大阪14人、京都1人)、行方不明9人 参院災害対策特別委員会で震災問題質疑 水道、伊丹市復旧 五色町で応急仮設住宅の入居開始
2.3 (金)	小里地震対策担当大臣来県 被災地視察(西宮市・芦屋市・神戸市) 県庁及び政府現地本部訪問 第2回災害即応体制検討プロジェクトチーム会合 罹災都市借地借家臨時処理法の適用を閣議決定 農地・農業用地施設等についての激甚災害指定を閣議決定 防塵マスクを緊急配布 小里大臣が家を失った人への緊急措置として、マンション、ホテル等8000戸確保を表明	3番目の救援物資備蓄基地三木山森林公園基地を開設(2/3~4/14) 国への重点緊急要望事項をまとめ小里大臣に提出 災害廃棄物処理推進協議会発足 (がれき等の処理を円滑に進めるため、国・県・市町・関係者により構成)	死者5243人(兵庫5228人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人
2.4 (土)	河野外務大臣(副総理) ～県庁訪問・神戸視察～ 大河原農林水産大臣来県 (東部食品コンビナート・神戸市東部市場・農水省現地本部・神戸市役所・県庁・垂水漁港・淡路町岩屋) 井出厚生大臣来県 (ポートアイランドの水道復旧工事現場・神戸市長田保健所・長田区蓮池小学校・兵庫区湊川町家屋解体現場・兵庫区菊水公園仮設住宅建築現場・国立神戸病院・翌日、県福祉センター・御影公会堂・成徳小学校・大和公園・神戸検疫所) 宮下環境庁長官来県 (神戸市役所・六甲国立公園事務所・県庁・現地災害対策本部・県公害研究所・神戸製鋼所) 国土庁から各省庁への地震・災害情報の伝達開始		死者5244人(兵庫5229人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.5 (日)	野中自治大臣来県 (神戸市役所・神戸市消防局・兵庫県公館・県警本部・県庁・北淡町・芦屋市役所・芦屋市消防本部) 井出厚生大臣来県 浜本労働大臣来県 94年度第二次補正予算案の骨格固める	「産業復興会議」第1回会合 (座長：牧 冬彦 兵庫県商工会議所連合会・神戸商工会議所会頭 委員41名、顧問12名) 翌日、座長から村山首相に緊急要請を行う	死者5250人(兵庫5235人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 阪急今津北線「西宮北口—宝塚」(全線)復旧(断水率) 神戸市35.8%、西宮市37.7%、芦屋市53.3%、宝塚市3.1%、北淡町 8.4% 仮設住宅 発注戸数21,790戸(既着工戸数11,102戸) 入居決定(仮設住宅3,506戸 公営住宅4,508戸) ガス11,900戸復旧 仮設風呂等の設置(風呂72基、シャワー92基)
2.6 (月)	特別交付税3月分の繰り上げ交付 労働省が就職内定取消回避について経営者団体に要請 外国人登録証手続きに特例	無料法律相談の実施 (3カ所の現地本部、2/6~2/11)	死者5250人(兵庫5235人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 神戸市、罹災証明書発行と義援金交付申請を始める 宝塚市で義援金の支給を開始(阪神間で初めて) 倒壊家屋等の処理受付4万件を越える 神戸高速鉄道「新開地—花隈」運転再開 阪神本線「高速神戸—新開地」運転再開 山陽本線「三宮—新開地」運転再開
2.7 (火)	中小企業の金融支援に関して小里大臣ら関係大臣が協議 気象庁が震度7の適用地域の拡大を発表		死者5273人(兵庫5258人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 衆院災害対策特別委員会で震災問題質疑 神戸市復興計画検討委員会初会合 神戸電鉄有馬線「鈴蘭台—長田」運転再開
2.8 (水)	第8回緊急対策本部会合 所得税、個人住民税等の緊急対応策発表 自治省が兵庫県南部地震震災復興宝くじの4月発売を発表		死者5277人(兵庫5261人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 参院予算委員会で地震対策など集中審議 神戸市内で義援金の支給スタート JR東海道本線「芦屋—住吉」運転再開
2.9 (木)	村山首相が記者会見 中央防災会議基本計画専門委員会 被災中小企業に対する金融支援策発表 小里大臣、応急仮設住宅を1万戸追加決定(3月末までに3万戸を、4月末までに4万戸を供給する) 米国企業から300戸の仮設住宅輸入を決定	応急仮設住宅第4次発注 (8,257戸：うち輸入住宅800戸を含む：合計3万戸発注) 県知事、さらに1万戸の応急仮設住宅追加を国に要請	死者5291人(兵庫5276人、大阪14人、京都1人)、行方不明6人 倒壊家屋等の処理受付、5万件近くに及ぶ
2.10 (金)	阪神・淡路復興委員会の設置政令及び同委員会令を閣議決定 小里地震対策担当大臣来県(淡路島北淡町他現地視察) 前田法務大臣来県(県庁訪問・記者会見) 厚生省結核研究所、避難所等調査		死者5296人(兵庫5281人、大阪14人、京都1人)、行方不明4人

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.11 (土)	災害対応プロジェクトチームが大規模災害発生時の首相等への情報連絡体制等整備に関する当面の措置を報告	第1回「都市再生戦略策定懇話会」 (座長：新野幸次郎 元神戸大学学長 委員20名)	死者5307人(兵庫5292人、大阪14人、 京都1人)、行方不明4人 阪急神戸本線「御影—王子公園」運 転再開
2.12 (日)	国土庁事務次官来県 (現地対策本部・県庁訪問・兵庫区・長田 区視察・神戸市役所) 橋本通産大臣来県 (神戸製鋼所加古川製鉄所・大阪ガス明 石基地) 小里大臣が中小企業支援で、無利子融 資実施の方針を表明		死者5317人(兵庫5302人、大阪14人、 京都1人)、行方不明4人
2.13 (月)	被災者等による農地転用手続きを緩和		死者5318人(兵庫5303人、大阪14人、 京都1人)、行方不明4人
2.14 (火)	災害名称を「阪神・淡路大震災」とす ることを閣議決定 国税庁が阪神・淡路大震災に関する税 務上の取り扱いを発表	4番目の救援物資備蓄基地大阪空港内 基地を開設(2/14～12/15) 防災訓練(余震対策)実施	死者5329人(兵庫5314人、大阪14人、 京都1人)、行方不明2人
2.15 (水)	神戸市等に総合労働相談所を設置 小里大臣が現地の復旧状況を参院災害 対策特別委員会で報告 阪神・淡路復興委員会設置を閣議決定	県民向け臨時災害FM局 「復興通信FM796フェニックス」開局	死者5348人(兵庫5333人、大阪14人、 京都1人)、行方不明2人 JR和田岬線、全線復旧
2.16 (木)	第1回阪神・淡路復興委員会会合(特 定課題の選定：復興計画の策定、復興 住宅の供給、瓦礫等の処理等) 法務・人権総合相談所開設 国土審第2回計画部会で「安全な国づく りに向けての視点」について調査審議	第1回「住宅復興会議」開催 (座長：巽 和夫 京都大学名誉教授 委員48名)	死者5373人(兵庫5357人、大阪15人、 京都1人)、行方不明2人 神戸市営地下鉄「板宿—新神戸」運 転再開 但し、三宮、上沢、新長田3駅は通過
2.17 (金)	第9回緊急対策本部会合 第3回災害即応体制検討プロジェクト チーム会合 復興基本方針法案閣議決定 阪神・淡路大震災復興の基本方針及び 組織に関する法律案、被災市街地復興 特別措置法案、阪神・淡路大震災の被 災者等に係る国税関係法律の臨時特例 に関する法律案、災害被災者に対する 租税の減免、徴収猶予等に関する法律 の一部改正案、地方税法の一部改正案 を閣議決定	第1回「外国人県民復興会議」開催 (座長：斧田 健太郎 神戸大学教授 委員41名)	死者5378人(兵庫5359人、大阪18人、 京都1人)、行方不明2人 震災から1ヶ月経過・県下各地で黙禱 実施 被災地では初めての災害弔慰金の支 給手続きが芦屋市で始まる
2.18 (土)	第8回現地連絡会議開催 (復興計画の策定について) 井出厚生大臣来県 (宝塚市・西宮市・芦屋市の各地の避難 所・被災地・市役所を訪問。翌日大阪市・ 豊中市被災地視察) 野坂建設大臣来県(県庁訪問・芦屋市清 水町・芦屋市役所・西宮市役所・建築基準法 違反地区視察・宝塚市役所・地滑り現場)		死者5391人(兵庫5372人、大阪18人、 京都1人)、行方不明2人 余震、洲本で震度4、神戸で震度3

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.19 (日)			死者5403人（兵庫5384人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人
2.20 (月)	小里地震担当相現地視察		死者5413人（兵庫5394人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 JR東海道本線「灘—神戸」運転再開
2.21 (火)	小里大臣が公共的な地盤崩壊防止工事に支援措置の検討を指示 公害防止施設設置に対する環境事業団の低利融資 大規模災害発生時の第一次情報収集体制の強化と首相等への情報連絡体制の整備に関する当面の措置を閣議決定 FEMAへ政府調査団出発（～2/26）		死者5420人（兵庫5401人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 参院本会議で復興法を可決 参院災害対策特別委員会で趣旨説明、質疑及び採決
2.22 (水)			死者5420人（兵庫5401人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 参院本会議で復興法など特別立法が可決、成立
2.23 (木)	アスベスト飛散防止対策を通知 高齢者、障害者向け地域型仮設住宅の整備を発表	第1回「保健医療福祉復興県民会議」開催	死者5424人（兵庫5405人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人
2.24 (金)	阪神・淡路復興対策本部の設置を決定 第2回阪神・淡路復興委員会 （特定課題の追加：経済復興と雇用確保、神戸港の早期復興、まちづくりの当面の方策） 「復興への道標」を全国会議員へ配布 阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成等に関する法律案 阪神・淡路大震災災害を受けた地域における被災失業者への公共事業への就労促進に関する特別措置法案、阪神・淡路大震災に対処するための平成6年度における公債発行の特例等に関する法律案、平成6年度分の地方交付税の総額の特例等に関する法律案、阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間等の延長等に関する緊急措置法案—を閣議決定	兵庫県95年度予算案94年度補正案発表	死者5426人（兵庫5407人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 衆参両院本会議で財政援助一括法案の趣旨説明、衆院災害対策特別委員会で質疑
2.25 (土)	第1回阪神・淡路復興対策本部会合	応急仮設住宅第5次発注 （4,550戸：うち高齢者・身障者向け地域型応急仮設住宅1,207戸含む）	死者5426人（兵庫5407人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 参院予算委員会で平成6年度第二次補正予算、平成7年度予算案可決
2.26 (日)	合同慰霊祭に首相代理として出席のため小里大臣（西宮市）、井出厚生大臣（芦屋市）来県		死者5431人（兵庫5412人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 合同慰霊祭（西宮市・芦屋市）皇太子ご夫妻、慰霊祭出席

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
2.27 (月)	第9回現地連絡会議開催		死者5438人（兵庫5419人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 衆院本会議で平成6年度第二次補正、平成4年度予算案可決。財政法案援助一括法案可決
2.28 (火)	湯浅自治事務次官来県 第3回阪神・淡路復興委員会（被災地初会合；兵庫県公館） 第1次提言発表 ① 復興計画の策定、 ② 復興住宅の供給、 ③ がれき等の処理		死者5438人（兵庫5419人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 参院本会議で両予算案、財政援助一括法案可決、成立 平成6年度第二次補正予算成立
3.1 (水)	応急仮設住宅建設推進連絡会議開催		死者5441人（兵庫5422人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人 阪急甲陽線「夙川—甲陽園」運転再開
3.2 (木)			死者5452人（兵庫5433人、大阪18人、京都1人）、行方不明2人
3.3 (金)		応急仮設住宅第6次発注 (2,355戸：うち輸入住宅4カ国9社分含む)	死者5462人（兵庫5441人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.4 (土)	五十嵐官房長官来県		死者5464人（兵庫5443人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.5 (日)	合同慰霊祭（神戸市・尼崎市・宝塚市）に出席のため村山総理大臣・園田官房副長官・武村大蔵大臣・河野外務大臣・橋本通産大臣・小澤国土庁長官・井出厚生大臣・小里地震対策担当大臣ら来県 ※首相の訪問先 (東灘区御影小学校・中央区脇の浜仮設住宅・灘区JR六甲駅北口の再開発地区・中央区小野浜のがれき集積場)		死者5466人（兵庫5445人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 合同慰霊祭（神戸市・尼崎市・宝塚市）
3.6 (月)			死者5466人（兵庫5445人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人
3.7 (火)	第2回阪神・淡路復興対策本部会合 物価担当官会議 確定申告等の期限の取り扱い特例措置 税制上の対応として、被災者、被災企業の被害に対する早急な対応、被災地における生活・事業活動の復旧等への対応などを方針決定		死者5466人（兵庫5445人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人 阪神・淡路大震災に伴う民事調停法による調停の申し立ての手数料の特例に関する法律成立 全国社会福祉協議会がボランティア支援基金を設置
3.8 (水)	阪神・淡路大震災復興資金への対応を方針決定 被災者の食事単価引き上げを確認		死者5466人（兵庫5445人、大阪20人、京都1人）、行方不明2人

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
3.9 (木)		「住宅復興3カ年計画(案)」及び「(財)阪神・淡路復興基金」設置を発表	死者5469人(兵庫5448人、大阪20人、京都1人)、行方不明2人
3.10 (金)	第4回阪神・淡路復興委員会 第2次提言発表 ④ まちづくりの当面の方策、 ⑤ 神戸港の早期復旧を提言 (特定課題の追加:健康・医療・福祉 の社会サービスの正常化への移行) 消防庁が地震防災予防対策検討会 農林水産省が農林水産業関係の被害 900億円と発表		死者5472人(兵庫5451人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 JR「新長田仮設駅」完成、営業再開
3.11 (土)	野中自治大臣来県	第2回「都市再生戦略策定懇話会」開催 (阪神・淡路震災復興戦略ビジョンを 取りまとめる)	死者5472人(兵庫5451人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 阪急伊丹線「塚口―伊丹」運転再開
3.12 (日)			死者5476人(兵庫5455人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人
3.13 (月)			死者5476人(兵庫5455人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 義援金の第二次配分決定 阪急神戸本線「御影―三宮」運転再開
3.14 (火)	阪神・淡路大震災に伴う法人破産宣告 及び会社の最低資本金の制限の特例に 関する法律案、被災区分所有建物の再 建等に関する特別措置法案を閣議決定 老人保健法に基づく健康診断の自己負 担額について全面免除決定を通知		死者5480人(兵庫5459人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 神戸市都市計画審議会、都市計画案 可決
3.15 (水)		阪神・淡路大震災復興本部を設置 (12部制) (既存の組織の枠組みを越えて、震災 復興事業をより強力に推進するための 総合的な推進体制) ●緊急対策本部と兵庫県南部震災復興 本部を廃止 ●災害対策総合本部を災害対策本部に 改組	死者5480人(兵庫5459人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 宝塚・西宮・芦屋各市及び北淡町で都 市計画審議会が開催され都市計画案を 可決
3.16 (木)	第10回現地連絡会議開催 (今後の都市計画・自衛隊の派遣期間 等について) 小里地震対策担当大臣来県 「阪神・淡路大震災被災者の方々と語 る会」に出席	兵庫県都市計画審議会、都市計画案可 決	死者5484人(兵庫5463人、大阪20人、 京都1人)、行方不明2人 神戸市営地下鉄「三宮駅」「新長田駅」、 営業再開

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
3.17 (金)	第10回緊急対策本部会合 被災建築物建て替えで容積率の弾力的運用を通知	4市1町の都市計画案が都市計画決定、 県公報で告示 第2回「保健医療福祉復興県民会議」 開催	死者5490人（兵庫5469人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人 震災から2ヶ月経過
3.18 (土)			死者5490人（兵庫5469人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.19 (日)			死者5492人（兵庫5471人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.20 (月)			死者5492人（兵庫5471人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人 地下鉄サリン事件発生
3.21 (火)			死者5492人（兵庫5471人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.22 (水)		「産業復興会議」第2回会合	死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人 参院本会議で平成7年度予算が成立
3.23 (木)	第5回阪神・淡路復興委員会 第3次提言発表 ⑥ 経済復興と雇用確保 ⑦ 健康・医療・福祉の社会サービスの 正常化への移行		死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.24 (金)			死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.25 (土)	与謝野文部大臣来県		死者5493人（兵庫5472人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.26 (日)			死者5497人（兵庫5476人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.27 (月)		応急仮設住宅第7次発注 (2,310戸：うち高齢者・身障者向け地 域型応急仮設住宅292戸含む)	死者5497人（兵庫5476人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.28 (火)	防災問題懇話会(首相の私的諮問機関) を設置		死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.29 (水)	小里地震対策担当大臣現地視察 (ポートアイランドがれき仮置場・仮 設住宅・布施畑がれき処分場)		死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人
3.30 (木)		都市再生戦略策定懇談会、「阪神・淡 路震災復興戦略ビジョン」を県知事に 提言	死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人 警察庁長官狙撃事件
3.31 (金)		応急仮設住宅3万戸完成（30,186戸）	死者5498人（兵庫5477人、大阪20人、 京都1人）、行方不明 2人 神戸電鉄有馬線「有馬口—有馬温泉」 運転再開 阪神電鉄「西灘—岩屋」運転再開 神戸市営地下鉄「上沢駅」営業再開

	国のうごき	兵庫県のうごき	被害状況・その他
4.1 (土)		(財) 阪神・淡路大震災復興基金設立	死者5500人（兵庫5478人、大阪21人、京都1人）、行方不明 2人 JR東海道本線「住吉—灘」運転再開 (これによりJR東海道本線全線復旧)
4.2 (日)			死者5500人（兵庫5478人、大阪21人、京都1人）、行方不明 2人
4.3 (月)			死者5500人（兵庫5478人、大阪21人、京都1人）、行方不明 2人
4.4 (火)	第11回現地連絡会議開催 現地対策本部、解散		死者5500人（兵庫5478人、大阪21人、京都1人）、行方不明 2人

平成7年 4月11日 大阪ガス、倒壊家屋等を除き復旧完了
 4月17日 水道復旧完了
 4月下旬 下水道仮復旧完了
 4月27日 自衛隊全面撤退
 8月11日 応急仮設住宅48,300戸、すべて完成
 12月27日 震災死追加認定により死者6308人（兵庫6279人、大阪28人、京都1人）、行方不明 2人となる。

—その後の鉄道の復旧状況—

平成7年 4月 7日 阪急神戸本線「岡本—御影」運転再開
 4月 8日 JR東海道・山陽新幹線「新大阪—姫路」運転再開（JR線、全線復旧）
 5月12日 六甲ライナー一部運転再開
 5月22日 ポートライナー一部運転再開
 6月 1日 阪急神戸本線「岡本—御影」運転再開
 神戸高速鉄道東西線「花隈—三宮」運転再開
 6月12日 阪急電鉄神戸本線「西宮北口—夙川」運転再開（阪急電鉄、全線復旧）
 6月16日 山陽電鉄本線「須磨浦公園—滝の茶屋」運転再開
 6月18日 山陽電鉄本線「板宿—西代」運転再開（山陽電鉄、全線復旧）
 神戸高速鉄道東西線「西代—高速長田」運転再開
 6月22日 神戸高速鉄道南北線「新開地—湊川」運転再開
 神戸電鉄有馬線「長田—湊川」運転再開（神戸電鉄、全線復旧）
 6月26日 阪神電鉄本線「御影—西灘」運転再開（阪神電鉄、全線復旧）
 7月20日 六甲ライナー「アイランド北口—魚崎」運転再開
 7月31日 ポートライナー「中公園—三宮」運転再開（神戸新交通「ポートライナー」全線復旧）
 8月13日 神戸高速鉄道東西線「新開地—高速長田」運転再開（神戸高速鉄道、全線復旧）
 8月23日 六甲ライナー「魚崎—住吉」運転再開（神戸新交通「六甲ライナー」全線復旧）
 平成8年 1月17日 神戸市営地下鉄「大開駅」営業再開

編集後記

我が国は世界で最も地震が頻発する国の一つである。江戸の昔より、「地震・雷・火事・親父」と恐いものの筆頭に挙げられていることから分かるように数多くの地震が過去に発生している。

しかし、日本人はそれら怖い地震から逃れるために、あるいはまた地震被害を最小限にするために、何を学んできたのだろうか。ともすれば、ただ静かに過ぎ去っていくのみをひたすら願ってきたのではないだろうかと思われてならない。

我が国における地震対策は関東大震災から本格的な取り組みが始まったとされている。

わたしたちは、今回の大震災から多くの教訓を学び、それを蓄積し、非体験者や後世の人々にも伝えていく必要がある。

そして、震災の現場で繰り広げられた数々の活動の記録を保存し、復旧・復興に関する研究を始め、防災対策や安全な都市づくりへの道を開いていかなければならない責務を負っているはずである。

この政府現地対策本部の活動記録は今後10年にわたる体系的な震災復興の調査・研究のスタートとなるものとして、広くご一読を願いご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いである。

なお、本誌の編集については、多くの方々のご協力をいただいた。とくに国土庁や兵庫県、神戸新聞社にご協力をいただいた。また、政府現地対策本部の久野本部長、内仲副本部長をはじめとして、本部員の方々には「インタビュー」に、あるいは「寄稿文の執筆」等に貴重な時間を差いていただいた。

皆様方のご理解とご協力に対し、ここに記して心から感謝申し上げるところである。